

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第79期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 中 津 瀨 健

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 相 田 邦 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部長 相 田 邦 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|------------------------------|----------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 (百万円) | 256,581 | 282,575 | 303,402 | 313,943 | 340,119 |
| 経常利益 (百万円) | 2,641 | 4,663 | 5,561 | 6,599 | 7,270 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 1,748 | 2,833 | 3,796 | 4,578 | 5,120 |
| 包括利益 (百万円) | 1,668 | 3,555 | 3,472 | 4,845 | 5,214 |
| 純資産額 (百万円) | 29,465 | 32,829 | 34,914 | 43,327 | 47,885 |
| 総資産額 (百万円) | 93,777 | 111,906 | 104,446 | 117,386 | 123,000 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,692.79 | 4,098.25 | 4,337.11 | 4,606.88 | 5,051.12 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 218.75 | 353.75 | 472.51 | 493.21 | 542.44 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | 350.53 | 425.73 | 450.38 | 497.03 |
| 自己資本比率 (%) | 31.5 | 29.4 | 33.4 | 36.9 | 38.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.0 | 9.1 | 11.2 | 11.7 | 11.2 |
| 株価収益率 (倍) | 12.6 | 10.8 | 6.7 | 9.1 | 9.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,661 | 5,893 | 13,365 | 1,876 | 1,163 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,261 | 2,006 | 1,349 | 1,761 | 4,464 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 36 | 9,221 | 9,636 | 3,338 | 2,884 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 8,595 | 10,109 | 12,462 | 15,885 | 9,793 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人) | 2,258 [944] | 2,200 [938] | 2,314 [1,006] | 2,442 [994] | 2,576 [922] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております)。
当制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が保有する当社株式を、第75期より1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|-------------------------------|-------|--------------|--------------|--------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 | 平成28年 3月 | 平成29年 3月 | 平成30年 3月 |
| 売上高 | (百万円) | 19,587 | 19,120 | 20,075 | 22,731 | 5,435 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,104 | 1,828 | 2,951 | 3,299 | 2,969 |
| 当期純利益 | (百万円) | 1,214 | 884 | 584 | 3,072 | 2,840 |
| 資本金 | (百万円) | 9,899 | 9,899 | 9,899 | 11,027 | 11,136 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 87,759 | 87,759 | 8,775 | 9,482 | 9,531 |
| 純資産額 | (百万円) | 28,546 | 29,437 | 29,350 | 36,305 | 34,366 |
| 総資産額 | (百万円) | 62,549 | 76,826 | 68,231 | 73,831 | 70,787 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 3,571.53 | 3,670.58 | 3,647.69 | 3,860.25 | 3,625.11 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) | (円) | 7.00 () | 8.00 () | 90.00 () | 100.00 (-) | 120.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 151.89 | 110.49 | 72.69 | 330.96 | 300.95 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | 109.48 | 65.49 | 302.22 | 275.75 |
| 自己資本比率 | (%) | 45.6 | 38.3 | 43.0 | 49.2 | 48.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 4.3 | 3.1 | 2.0 | 9.4 | 8.0 |
| 株価収益率 | (倍) | 18.2 | 34.5 | 43.3 | 13.5 | 17.3 |
| 配当性向 | (%) | 46.1 | 72.4 | 123.8 | 30.2 | 39.9 |
| 従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] | (人) | 155 [172] | 139 [150] | 145 [149] | 145 [147] | 85 [17] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4 平成27年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入しております(制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております)。当制度の導入に伴い、信託E口が保有する当社株式を第75期より1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6 平成30年3月期の1株当たり配当額120円には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和23年 6月 | 全国畜産協同組合を母体に資本金750万円をもって全国畜産株式会社を設立、役牛の売買を行う |
| 昭和24年 8月 | 食肉の取り扱い開始 |
| 昭和30年10月 | オーストラリアより冷凍牛肉の試験輸入を行う |
| 昭和32年 4月 | 阿久根詰所を開設 豚枝肉の国内遠距離輸送開始 |
| 昭和36年 2月 | 三井物産株式会社と資本並びに事業提携 |
| 昭和37年 3月 | 横浜工場においてハム・ソーセージの製造開始 |
| 昭和37年11月 | 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場 |
| 昭和42年 3月 | 東京食肉市場発足と共に仲買部門を分離し、株式会社丸全を設立 |
| 昭和45年 6月 | 商号を株式会社ゼンチクに変更 |
| 昭和47年 4月 | 日本マクドナルド株式会社と取引契約、同年7月に千葉工場を開設しハンバーガーパティの製造開始 |
| 昭和47年 9月 | 海外進出のため、オーストラリアにZENCHIKU (AUSTRALIA) PTY LIMITEDを設立 |
| 昭和52年 9月 | 東京証券取引所市場第一部へ株式を上場 |
| 昭和57年 5月 | 株式会社栃木ゼンチク黒磯工場にてハム・ソーセージの製造開始 |
| 昭和59年 4月 | 阿久根営業所(現、スターゼン販売株式会社阿久根営業所)の製造部門を分離独立させ、株式会社阿久根ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社阿久根工場)を設立 |
| 昭和59年12月 | 加工食肉専用工場として松尾工場を新設 |
| 昭和61年 4月 | 株式会社石狩ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社石狩工場)を設立 |
| 昭和62年11月 | 那須工場(現、ローマイヤ株式会社栃木工場)を新築、黒磯工場の業務を移転 |
| 平成 6年10月 | 三戸営業所の製造部門を分離独立させ、株式会社三戸ゼンチク(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三戸ビーフセンター)を設立 |
| 平成 8年 4月 | 調理済及び半調理済食品取扱部門を分離独立させ、株式会社ゼンチク販売を設立 |
| 平成 8年10月 | 株式会社三沢ミート(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社青森工場三沢ポークセンター)を新築移転 |
| 平成10年 5月 | 株式会社阿久根ゼンチク、株式会社石狩ゼンチク、株式会社三戸ゼンチク、株式会社仙台ゼンチク、株式会社津軽ゼンチクが合併し、商号を株式会社スターゼンミートグループ(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社)に変更 |
| 平成11年 4月 | 商号をスターゼン株式会社に変更 |
| 平成12年 2月 | エルエムフーズ株式会社(現、ローマイヤ株式会社)と資本並びに業務提携 |
| 平成14年 5月 | Starzen (America) ,Inc.を設立 |
| 平成17年 6月 | ローマイヤ株式会社の第三者割当増資引受け、同社を子会社化 |
| 平成17年 7月 | 株式会社青木食品を取得 |
| 平成17年10月 | 株式会社栃木ゼンチクは、その営業権の全部をローマイヤ株式会社へ譲渡 |
| 平成19年 7月 | スターゼンインターナショナル株式会社を設立 |
| 平成19年10月 | スターゼンインターナショナル株式会社への会社分割承継により、海外本部の一部を分社化 |
| 平成20年10月 | 国内食肉卸売部門を分割し、スターゼン北日本販売株式会社、スターゼン東日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社及びスターゼン南日本販売株式会社を設立 |
| 平成20年10月 | 量販店向販売部門及び国産食肉供給部門を株式会社スターゼンミートグループ(現、スターゼンミートプロセッサー株式会社)へ分割承継 |
| 平成20年10月 | ハムソーセージ・デリカ販売部門をローマイヤ株式会社へ事業譲渡 |
| 平成21年 5月 | ハンバーガーパティ製造合弁会社オレンジベイフーズ株式会社を設立 |
| 平成21年 7月 | STARZEN EUROPE ApSを設立 |
| 平成22年 7月 | 株式会社キング食品(広島県福山市)の全株式を取得し、同社を子会社化 |
| 平成22年 7月 | スターゼン広域販売株式会社を設立 |
| 平成22年10月 | スターゼンミートプロセッサー株式会社の食肉卸売事業及びスターゼン東日本販売株式会社の松本営業所並びに昭島営業センターにおける食肉卸売事業を分割し、スターゼン広域販売株式会社に統合 |
| 平成22年10月 | ブライフーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け、同社を持分法適用関連会社化 |
| 平成24年 8月 | ローマイヤ株式会社の株式を株式交換により取得し、同社を完全子会社化 |
| 平成25年 4月 | スターゼン東日本販売株式会社とスターゼン北日本販売株式会社、スターゼン西日本販売株式会社、スターゼン南日本販売株式会社を合併し、スターゼン販売株式会社を設立 |
| 平成25年10月 | STARZEN SINGAPORE PTE.LTD.設立 |
| 平成26年 3月 | 東京部分肉センター株式会社(現、スターゼン東京物流センター株式会社)の全株式を取得し、同社を完全子会社化 |
| 平成27年 4月 | スターゼン販売株式会社がスターゼン広域販売株式会社を合併 |
| 平成28年 5月 | 三井物産株式会社との資本業務提携、第三者割当増資及び自己株式の処分 |
| 平成28年 9月 | 株式会社ニックフーズの全株式を取得し、同社を完全子会社化 |
| 平成29年 2月 | スターゼン食品株式会社を設立 |
| 平成29年 4月 | 食品製造本部の事業を会社分割により、スターゼン食品株式会社に事業譲渡 |

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（スターゼン株式会社）、子会社23社、関連会社11社により構成され、主に食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売、豚・牛の生産・肥育等の食肉事業活動を行っております。

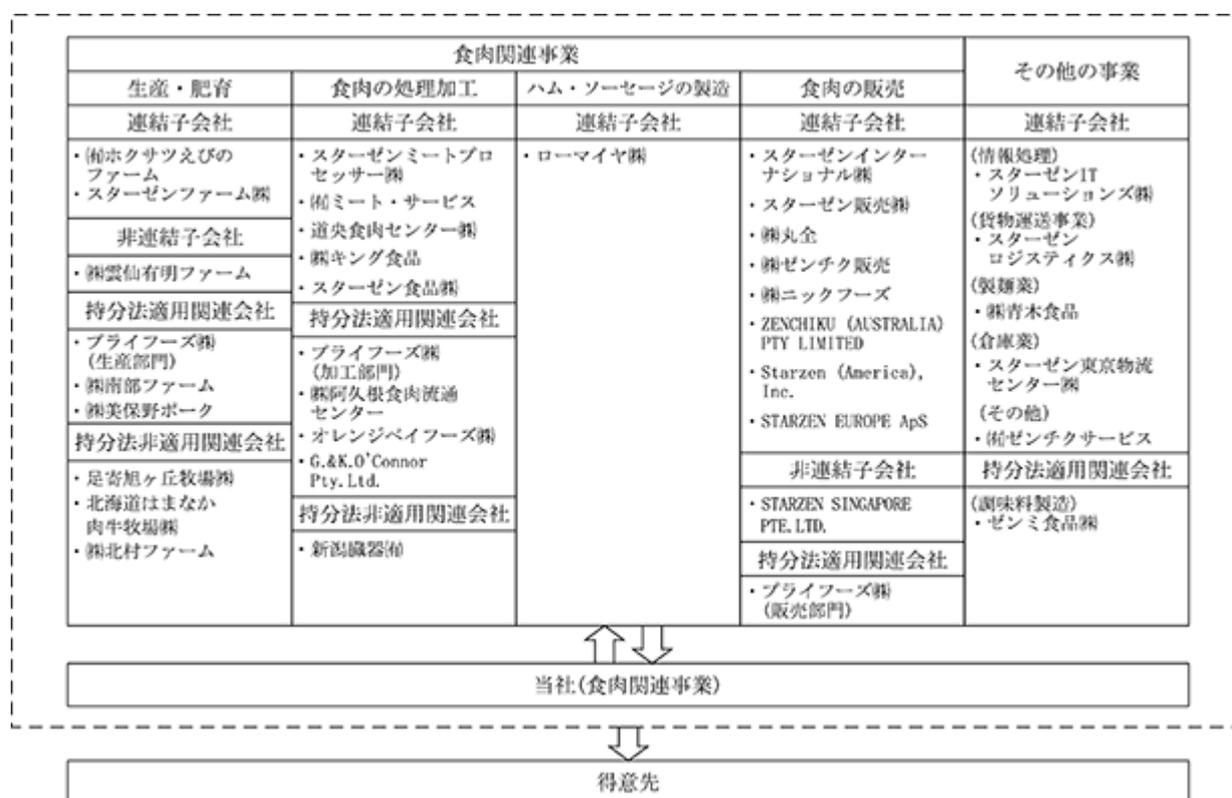
事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 食肉関連事業

- 食肉の処理加工..... 子会社スターゼンミートプロセッサー(株)他4社、関連会社プライフーズ(株)他4社でも製造し、スターゼン販売(株)が仕入販売しているほか、当該子会社関連会社においても販売しております。
- ハム・ソーセージの製造... 子会社ローマイヤ(株)は、子会社スターゼンミートプロセッサー(株)及びスターゼンインターナショナル(株)から原材料の供給をうけ製造販売し、スターゼン販売(株)が仕入販売しているほか、一部当該子会社においても販売しております。
- 食肉の販売..... 子会社スターゼンインターナショナル(株)、スターゼン販売(株)他7社、関連会社プライフーズ(株)でも販売しており、当該子会社間においても仕入販売しております。
- 生産・肥育..... 子会社(有)ホクサツエビのファーム他2社、関連会社プライフーズ(株)他5社において生産・肥育を行っております。

- (2) その他の事業..... 子会社スターゼンITソリューションズ(株)（情報処理）他4社、関連会社ゼンミ食品(株)（調味料製造）で主に食肉関連事業のサポートを行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 当連結会計年度において、スターゼン食品株式会社は重要性が増したため連結の範囲に含めております。
- 2 当連結会計年度において、株式会社北村ファームの株式を取得したため持分法非適用関連会社となりました。
- 3 当連結会計年度において、株式会社システム・サービス・センターはスターゼンITソリューションズ株式会社に社名を変更しております。
- 4 当連結会計年度において、サンエフ株式会社はスターゼンロジスティクス株式会社に社名を変更しております。
- 5 当連結会計年度において、スターゼンサービス株式会社はスターゼンファーム株式会社に社名を変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|----------------|--------------|----------------------|---------------------|--|
| スターゼン販売㈱ (注) 3 | 東京都港区 | 100 | 食肉の販売 | 100.0 | 食肉の販売事業を行っております。 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。 |
| スターゼンインターナショナル㈱ (注) 3 | 東京都港区 | 100 | 食肉の販売 | 100.0 | 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 役員の兼任をしております。 |
| スターゼンミートプロセッサ㈱ | 東京都港区 | 100 | 食肉の処理加工 | 100.0 | 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。 |
| ㈱ゼンチク販売 | 東京都港区 | 100 | 食肉の販売 | 100.0 | 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から建物等を賃借しております。 |
| スターゼン食品㈱ | 千葉県 山武市 | 100 | 食肉の処理加工 | 100.0 | 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。 |
| ローマイヤ㈱ (注) 1 | 栃木県 那須塩原市 | 100 | ハム・ソーセージ の製造 | 100.0 | 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 |
| ㈱丸全 | 東京都港区 | 60 | 食肉の販売 | 100.0 | 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 |
| スターゼンロジスティクス㈱ | 神奈川県 川崎市川崎区 | 71 | その他の関連事業 (貨物運送事業) | 100.0 | 当社グループの物流業務を行っております。 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。 |
| ㈱キング食品 | 広島県 福山市 | 56 | 食肉の処理加工 | 100.0 | 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 |
| ㈱ニックフーズ | 東京都 中野区 | 95 | 食肉の販売 | 100.0 | 資金援助をしております。 債務保証をしております。 |
| スターゼンITソリューションズ㈱ | 東京都港区 | 10 | その他の関連事業 (情報処理) | 100.0 | 当社グループの情報処理業務を行っております。 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 当社から建物等を賃借しております。 |
| スターゼン東京物流センター㈱ | 東京都港区 | 100 | その他の関連事業 (倉庫業) | 100.0 | 当社は経営指導及び業務受託を行っております。 資金援助をしております。 債務保証をしております。 |
| (有)ゼンチクサービス | 東京都港区 | 3 | その他の関連事業 | 100.0 | |
| スターゼンファーム㈱ | 東京都港区 | 16 | 生産・肥育 | 100.0 | 役員の兼任をしております。 |
| 道央食肉センター㈱ (注) 2 | 北海道 岩見沢市 | 60 | 食肉の処理加工 | 100.0 [100.0] | 資金援助をしております。 債務保証をしております。 当社から建物等を賃借しております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|-----------------|-----------------------|-------------------|---------------------|------------------------------|
| (有)ミート・サービス (注) 2 | 青森県三沢市 | 5 | 食肉の処理加工 | 100.0 [100.0] | |
| (株)青木食品 | 福島県本宮市 | 100 | その他の関連事業 (製麺業) | 97.4 | 資金援助をしております。 債務保証をしております。 |
| (有)ホクサツえびのファーム (注) 2 | 宮城県 えびの市 | 3 | 生産・肥育 | 64.0 [24.0] | 資金援助をしております。 債務保証をしております。 |
| ZENCHIKU(AUSTRALIA)PTY LIMITED (注) 2 | 豪州クィーン ズランド州 | 千豪ドル 950 | 食肉の販売 | 100.0 [100.0] | |
| STARZEN EUROPE ApS (注) 2 | デンマーク国 ヴァイレ | 千デンマー ククローネ 125 | 食肉の販売 | 100.0 [100.0] | |
| STARZEN(America),Inc (注) 2 | 米国カリフォル ニア州 | 千米ドル 3,000 | 食肉の販売 | 100.0 [100.0] | 役員の兼任をしております。 |

(2) 持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-------------------------|--------------------|---------------|--------------------------|---------------------|--|
| (株)美保野ポーク | 青森県八戸市 | 253 | 生産・肥育 | 50.0 | 債務保証をしております。 |
| ゼンミ食品(株) | 千葉県 山武郡横芝光 町 | 190 | その他の関連事業 (調味料製造) | 50.0 | 債務保証をしております。 当社から土地建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。 |
| (株)南部ファーム | 岩手県 九戸郡九戸村 | 60 | 生産・肥育 | 49.0 | |
| (株)阿久根食肉流通センター (注) 2 | 鹿児島県 阿久根市 | 375 | 食肉の処理加工 | 49.0 [2.3] | 債務保証をしております。 役員の兼任をしております。 |
| オレンジベイフーズ(株) | 愛媛県八幡浜 市 | 240 | 食肉の処理加工 | 30.0 | 当社は経営指導を行っております。 債務保証をしております。 |
| プライフーズ(株) | 青森県八戸市 | 1,793 | 生産・肥育 食肉の処理加工及 び販売 | 29.6 | 当社から建物等を賃借しております。 役員の兼任をしております。 |
| G. &K.O'Connor Pty.Ltd. | 豪州ビクトリ ア州 | 千豪ドル 1,216 | 食肉の処理加工 | 21.0 | |

(注) 1 特定子会社となっております。

2 議決権の所有割合の[]内は間接所有割合で内数であります。

3 スターゼン販売(株)及びスターゼンインターナショナル(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| 会社名 | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|-------------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| スターゼン販売(株) | 231,192 | 2,571 | 1,676 | 8,921 | 33,540 |
| スターゼンインターナショナル(株) | 141,348 | 142 | 117 | 1,999 | 33,783 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(臨時従業員数)(人) |
|----------|-----------------|
| 食肉関連事業 | 2,258(876) |
| その他の事業 | 318(46) |
| 合計 | 2,576(922) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 85 (17) | 40.0 | 10.5 | 6,664,655 |

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(臨時従業員数)(人) |
|----------|-----------------|
| 食肉関連事業 | 85(17) |
| その他の事業 | () |
| 合計 | 85(17) |

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与(税込)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社及びその他の連結子会社には労働組合は結成されておられません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を経営ビジョンとして、創業以来、食肉卸売業を中核として、様々な機能を強化してまいりました。

今後も、国民の食生活のさらなる向上に資するべく、食肉の安定供給の推進のため、国内海外の生産事業や調達基盤の整備・拡充と、産地から食卓までの一貫した食肉卸売事業の拡大を図り、一層多様化する食への要望に的確に応えるべく、食肉を原料にした食品群の取り扱いの拡大のため、グループ各社の機能を十分に活用し、迅速な対応を進めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、平成30年度を初年度とする3ヵ年計画を策定し、最終年度に連結売上高3,800億円、連結営業利益100億円の達成を目指しております。それらの実現に向けて、自己資本比率40%以上、ROE（自己資本当期純利益率）10%以上を重視すべき経営指標に定め、持続的な企業価値の向上に努めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成30年度を初年度とする3ヵ年計画の基本戦略に基づき、攻め、守り、それらを支える機能強化の三点を柱とした、以下の戦略を実行します。

総合食肉加工メーカーへの挑戦（攻め）

既存事業強化に加え、海外事業展開、製造・加工能力増強のための投資を行います。

- ・三井物産との協業による海外事業
- ・国内生産事業強化とグループ内情報共有による調達力の強化
- ・設備投資による食肉製造の競争力向上、高付加価値化
- ・チームスターゼンによる提案力・販売力強化と業務用チャネル開発
- ・設備投資による中食・調理済み商品製造能力増強と販売体制構築

業務プロセス改革によるグループ競争力強化（守り）

グループ内業務プロセスの抜本的改革によりコストダウンを図ります。

- ・調達から販売までのグループ業務プロセスの棚卸
- ・グループ会社間情報共有・システム構築による効果的な受発注体制構築
- ・物流コスト・在庫の見える化とグループ最適物流体制構築
- ・最適グループ経営指標の構築と活用

コーポレート機能強化

コーポレート機能強化により営業を支援するとともに、グループ競争力強化につなげます。

- ・グループ管理会計による業務支援体制構築
- ・投資案件・進捗管理体制の構築
- ・キャッシュフロー経営を意識した投資リサイクル促進

(4) 会社の対処すべき課題

第80期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）は、『総合食肉加工メーカーへの挑戦』を主軸とする「中期経営計画（3ヵ年計画、昨年10月発表）」の初年度となります。その達成に向け、『すべての業務を再点検して、お客様満足度をさらに高めよう』のテーマの下、グループ社員が一丸となり既存事業の強化に加え、以下の課題に取り組みます。

製造・加工能力の増強

お客様の調理済み食品に対する需要の高まりに応え、当社主力加工食品の一つであるハンバーグの製造工場を福島県本宮市に新設するなど、製造・加工能力を増強してまいります。

また、生産から販売に至る一連の業務を再点検し、グループ全体としての効率化を図るとともに、豚もも部位自動除骨ロボット「ハムダス」等による機械化を進め、人手が不足する中においても、安定的に商品・サービスを提供できる体制を構築してまいります。

海外事業の積極展開

日本の食肉に対する海外での需要が高まっていることから、資本業務提携先である三井物産(株)とも協業し、アジア圏を中心とした輸出を積極的に拡大いたします。

また、日本国内における輸入食肉のマーケット拡大を受け、海外における食肉調達網を一層充実してまいります。

安全・安心への取り組み

当社グループにおいては、食品の安全性と品質を確保する取り組みとして、国際規格『SQF(Safe Quality Food)』を導入しており、55カ所の工場および営業所において認証を受けています。今後も、お客様に安全・安心な商品・サービスをお届けできるよう、不断の取り組みを続けてまいります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の内容の概要は下記のとおりです。

イ 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えず、また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要十分な時間や情報を提供することのないもの等、買付等の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対応方針を含めた対抗策を講ずる必要があると考えます。

ロ 会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、事業環境の変化への対応強化、顧客価値の創造及び企業価値向上を目指し、平成30年度を初年度とする3年間を対象とした中期経営計画を策定し、株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

ハ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成28年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続を決議し、平成28年6月29日開催の第77回定時株主総会において、本プランの継続についてご承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）とします。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金（円価）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。従って、大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後のみ開始されるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合や、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

上記のとおり例外的に対抗措置を発動することについて判断する場合には、その判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置発動の必要性、相当性を十分検討した上で上記の取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置発動又は不発動について判断を行うものとします。

また、選択した対抗措置の内容によっては、法令及び定款の定めに従って株主総会で決議を求めること、あるいは独立委員会の勧告に基づいて株主総会の場で株主承認を求めることがあります。このように株主意思確認手続きをとった場合は、株主の皆様の意思を確認の上、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できないものとします。

なお、本プランの有効期限は平成31年6月30日までに開催される当社第80回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会が本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、当社取締役会は、その内容を速やかに開示します。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設または改廃が行われ、かかる新設または改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様に不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

（注）1 特定株主グループとは、

- （i）当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含まず。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）を意味します。

(注) 2 議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）又は、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注) 3 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

二 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記に記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、又は株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

株主意思を反映するものであること

本プランは、第77回定時株主総会での承認によりすでに発効継続されており、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動は、上記に記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、また、その判断の概要については株主の皆様へ適宜公表することとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害や停電等による影響

大地震、火災、大規模停電等が発生した場合、当社グループの主な取扱商品である食肉の生産、処理加工、輸送に対して影響が及ぶ可能性があります。国内需給バランスが乱れ食肉相場の乱高下につながり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、原発事故による放射能汚染若しくは同様の災害が発生した場合、食肉に及ぼす風評等による、販売量の減少や販売価格の下落等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食肉供給の変動

主要取扱商品である食肉の需給関係が、国際的な需要の変化・異常気象・自然災害による家畜の生育遅れや家畜疾病発生による供給量の減少、或いは消費の不振等を要因に大きく崩れ国内及び海外の食肉相場が変動することで、取扱量の減少、販売価格の下落などのリスクがあります。

(3) 公的規制

BSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫、新型インフルエンザをはじめとする家畜疾病の発生に伴い、輸入や移動の規制を受けた場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

関税に係るセーフガード等の規制が発動された場合、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

当社商品は品質表示関連の法規制の適用を受けており、当社は品質管理と品質表示について、常に厳重なるチェックを行っておりますが、新たな規制の施行により、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(4) 為替リスク

当社グループは、原材料及び商品の一部の輸出入取引を行っており、為替相場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損リスク

当社グループが保有する固定資産は、経済情勢や市場環境が想定外に変化して期待される収益が得られない等、資産価値が下落した場合、減損損失を計上する可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、食品衛生、安全衛生の両基準に従って、万全の注意をもって各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品において欠陥が無く、将来に製品回収が発生しないという保証はありません。大規模な製品回収や、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストがかかり、又当社グループの評価に重大な影響を与えて売上が減少し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食の安全・安心に関するリスク

当社グループは、食品の「安全性」と「品質」を確保するために、現在55ヵ所の事業所が『SQF』（世界的に認められた食品の安全性と品質を確保する認証システム）を取得し、安全・安心な食品を供給する体制を構築しております。今後も安全性、品質確保の為、上記取り組みの強化を図ってまいります。社会全般にわたる品質問題等取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンスに関するリスク

当社グループはコンプライアンス委員会の設置をはじめ、コンプライアンス体制の整備を行うとともに、グループ共通の行動規範と行動指針を全従業員に周知するなど、コンプライアンス意識の醸成と向上のための取り組みを行っております。

しかしながら、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の力強さは欠くものの、緩やかな回復基調が継続しています。海外経済は、アメリカで税制改革への期待感などから継続した回復傾向を見せているものの、各国の通商・金融政策への不確実性から先行き不透明な状況が続きました。

食肉業界では、国産牛肉・国産豚肉の相場高環境が続いており、比較的安価な国産鶏肉や輸入食肉への需要シフトが見られます。また人手不足による人件費や物流費の上昇もあり、厳しい事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、平成30年度から始まる新中期経営計画の初年度へ向け、足掛かりとなる施策を打ってまいりました。具体的には、ローストビーフ・ローストポークの生産能力増強や国産牛肉生産基盤の拡大、ハンバーグ新工場（平成30年10月稼働予定）建設着工、首都圏エリアの食品加工機能強化を行ってまいりました。売上拡大を図るため、営業面においては引き続き積極的な拡販を行い、取扱量の増加に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,401億19百万円（前期比8.3%増）、営業利益は58億44百万円（前期比5.1%増）、経常利益は72億70百万円（前期比10.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては51億20百万円（前期比11.8%増）となりました。

事業部門別の営業概況は以下のとおりです。

< 食肉関連事業 >

食肉関連事業は、販売部門と調達部門が連携して営業力を強化したことや、加工食品の販売が拡大した結果、売上高は3,373億28百万円（前期比8.6%増）となりました。

また、部門別の業績は次のとおりであります。

（食肉）

国内事業においては、国産牛肉・国産豚肉相場が堅調に推移する中、効果的な販促活動を進めると同時に、前期にスターゼンミートプロセッサ（株）青森工場三沢ポークセンターで導入した豚もも部位自動除骨ロボット「ハムダス」の国内2号機をスターゼンミートプロセッサ（株）阿久根工場にて導入し、食肉加工工場の機械化・省人化も推進いたしました。

輸入食肉は従来の取引先向けの拡大、特に外食向けの供給が好調であったことにより、牛肉・豚肉・鶏肉のいずれも取扱量は大きく伸びました。

海外事業は、特に国産和牛の輸出に重点を置き、三井物産（株）との協業による新しい輸出先として台湾向けの拡大やシンガポールの現地法人への出資により大きく拡大しました。

これらの結果、食肉部門の売上高は2,730億48百万円（前期比7.7%増）となりました。

（加工食品）

加工食品は、ハンバーグ、ローストビーフ、ローストポークを中心に量販店への販売が拡大したことや、外食、コンビニエンスストアへのメニュー提案強化を進めたこと、ローマイヤ（株）栃木工場におけるローストビーフ・ローストポーク製造工場の増改築を行ったことで生産能力を拡充した結果、売上高は前年を上回り489億95百万円（前期比15.4%増）となりました。

（ハム・ソーセージ）

ハム・ソーセージは、業務提携先との連携を高め効率生産と販売量拡大を進めたことやギフト新商品の「Jローマイヤ」が伸長した結果、売上高は前年を上回り135億70百万円（前期比4.3%増）となりました。

（その他）

その他の取扱品につきましては、売上高は17億13百万円（前期比0.4%減）となりました。

< その他の事業 >

その他の事業につきましては、売上高は27億90百万円（前期比15.9%減）となりました。

b. 財政状態

1) 資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比べて、17億8百万円増加し785億83百万円となりました。これは、主として現金及び預金が減少したものの、売掛金や前渡金が増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて38億99百万円増加し443億84百万円となりました。これは、主として建設仮勘定や投資有価証券が増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べて、56億14百万円増加し1,230億円となりました。

2) 負債

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、16億80百万円減少し465億円となりました。これは、主として買掛金や未払法人税等が増加したものの、1年内償還予定の社債が減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、27億37百万円増加し286億14百万円となりました。これは、主として社債や長期借入金が増加したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて、10億56百万円増加し751億15百万円となりました。

3) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて、45億57百万円増加し478億85百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前期末残高に比べ60億92百万円減少し、97億93百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュフローは、税金等調整前当期純利益の計上や、仕入債務の増加により11億63百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュフローは、固定資産や投資有価証券の取得により44億64百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュフローは、社債の償還による支出や配当金の支払により28億84百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|----------|--|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 食肉関連事業 | 95,355 | 97.8 |
| その他の事業 | 1,738 | 79.3 |
| 合計 | 97,094 | 97.4 |

- (注) 1 金額は生産価額によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|----------|--|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 食肉関連事業 | 209,536 | 111.8 |
| その他の事業 | 2,399 | 107.5 |
| 合計 | 211,935 | 111.7 |

- (注) 1 金額は仕入価額によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|----------|--|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 食肉関連事業 | 337,328 | 108.6 |
| その他の事業 | 2,790 | 84.1 |
| 合計 | 340,119 | 108.3 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当社は生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成において採用している重要な会計方針については第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる見積りや判断を要することがあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 概要及び売上高

3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

2) 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度と比べて240億56百万円増加し、3,095億25百万円となりました。これは主に、前連結会計年度と比べ、取扱重量が増加したことによります。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて18億36百万円増加し、247億49百万円となりました。これは主に、給与手当や運賃が増加したことによるものです。

3) 営業利益

営業利益は前連結会計年度と比べて2億81百万円増加し、58億44百万円となりました。これは主に、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したことによるものです。

4) 営業外損益

営業外損益は前連結会計年度と比べ、営業外収益が3億99百万円増加し21億60百万円に、営業外費用が11百万円増加し7億34百万円となりました。

これは主に、営業外収益については、持分法による投資利益が増加したことによるものです。営業外費用については、不動産賃貸費用が減少したものの、貸倒引当金繰入額が増加したことによります。

5) 特別損益

特別損益は前連結会計年度と比べ、特別利益が4億14百万円減少し5百万円に、特別損失が6億7百万円減少し1億14百万円となりました。

これは主に、特別利益については、事業譲渡益が減少したことによるものです。特別損失については、減損損失が減少したことによるものです。

6) 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて5億41百万円増加し、51億20百万円となりました。
 1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の493円21銭に対し、542円44銭となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

1) キャッシュ・フロー

3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要
 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売掛金、棚卸資産及び買掛金の増減によるものであります。

3) 有利子負債

平成30年3月31日現在の有利子負債の状況は以下のとおりであります。

| | 年度別要支払額（百万円） | | | | | |
|-------------------|--------------|--------|---------|---------|---------|-------|
| | 合計 | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超 |
| 短期借入金 | 11,015 | 11,015 | | | | |
| 長期借入金 | 23,816 | 6,945 | 5,605 | 4,292 | 3,093 | 3,879 |
| 社 債 | 3,100 | | | 1,000 | | 2,100 |
| 転換社債型新株 予約権付社債 | 3,769 | | 3,769 | | | |

4) 偶発債務

当社グループの第三者に対する保証は、関連会社等の借入金等に対する債務保証であります。

保証した借入金の債務不履行が保証契約期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務がありません。

平成30年3月31日現在、当社グループの債務保証に基づく将来における潜在的な要支払額の合計は34億52百万円
 であります。

5) 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金等の資金需要につき、手元流動性または借入や社債による資金
 調達により対応することとしております。

また、グループ全体の資金効率を高めるため、平成15年3月以降、主要子会社にCMS（キャッシュ・マネジメ
 ント・サービス）を導入し、資金集中及び配分を行い、余剰資金の発生を抑制しております。合わせて、平成29年
 1月、三井住友銀行をアレンジャーとして金額100億円（期間3年）のシンジケーション方式によるコミットメン
 トラインを11の金融機関と締結いたしました。これにより中長期的な流動性を補完し、より安定的かつ効率的な資
 金運用及び調達を可能にしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、経営ビジョン「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を基本に、生肉、ハム・ソーセージ、デリカテッセン、加工食肉等、多岐にわたる食肉関連商品を対象に研究開発に取り組んでおります。

また、少子高齢化により、国内のマーケットが縮小傾向である中、食料品に対する低価格志向が続き、消費者の節約志向は強まっております。一方、健康や調理時間短縮などの機能を訴求した商品に出費を惜しまない傾向にあり、より付加価値の付いた食品へのニーズが高まっております。

当社グループでは、このような市場の変化とニーズに対応し、お客様に安全な商品を安心して美味しく召し上がっていただくことを基本コンセプトとした商品の開発に取り組んでまいりました。

その取り組みとして、スターゼン食品(株)ではハンバーグを始めとした多様な食肉加工品の開発と商品化を行い、ローマイヤ(株)においてはブランドイメージの向上を目指し、ローストビーフ・ローストポークなど新商品・新技術の開発に取り組んでおります。

また、労働力不足への対応や安全・安心な食品製造を行うため工場部門の機械化・省人化を推進しております。昨年1月に国内初となる豚もも部位自動除骨ロボット「ハムダス」を子会社のスターゼンミートプロセッサー(株)青森工場三沢ポークセンターに導入しました。1年間の稼働を経て、除骨処理スピードの向上、人員削減効果、従業員の業務負担軽減、衛生面での改善等が確認できたため、本年1月に国内2台目となる「ハムダス」を同子会社の阿久根工場に導入しました。

さらに、当社グループは食品の安全性と品質を確保する取組みとして、国際規格『SQF(Safe Quality Food)』の導入を平成16年に開始しており、平成30年3月末時点で55ヵ所の事業所並びに工場がその認証を受けております。さらに仕入先の協力工場の製造管理、衛生管理を行い、商品の品質確保に取り組んでおります。

今後におきましても、お客様にご満足いただける商品を提供してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は63百万円となっており、セグメントごとの内訳は食肉関連事業52百万円、その他の事業10百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、多様化するニーズへの対応や販売競争の激化に対応するため、食肉関連事業を中心に37億43百万円の設備投資を実施いたしました。

食肉関連事業においては、スターゼン食品㈱のハンバーグ新工場建設を中心に34億15百万円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業においては、スターゼンITソリューションズ㈱の情報処理設備を中心に3億27百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------|----------|-------------|-------------|---------------|-------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 品川ビル (東京都港区) | | 不動産賃貸 設備 | 968 | 3 | 184 (1) | 1 | 1,158 | - |

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|----------------------------------|--------------|-----------------------|-------------|---------------|----------------|-----------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース 資産 | その他 | 合計 | |
| スターゼン 販売㈱ | 湘南営業センター他 38ヶ所 | 食肉関連 事業 | 販売設備 (注2) | 2,947 | 195 | 3,863 (104) | 256 | 24 | 7,287 | 706 [140] |
| ローマイヤ㈱ | 栃木工場 (栃木県 那須塩原市) | 食肉関連 事業 | ハム・ソーセージの製造設備 (注2) | 1,592 | 899 | 464 (42) | 134 | 41 | 3,133 | 157 [139] |
| スターゼンミート プロセッサ ー㈱ | 石狩工場 (北海道岩見沢市) | 食肉関連 事業 | 冷蔵設備・食肉 加工設備(注2) | 226 | 85 | 63 (13) | - | 4 | 380 | 77 [48] |
| | 青森工場 三沢パークセンター (青森県三沢市) | 食肉関連 事業 | 冷蔵設備・食肉 加工設備(注2) | 1,231 | 508 | 254 (116) | - | 13 | 2,007 | 184 [54] |
| | 青森工場 三戸ビーフセンター (青森県三戸郡三戸町) | 食肉関連 事業 | 冷蔵設備・食肉 加工設備(注2) | 445 | 91 | 84 (25) | - | 24 | 645 | 58 [12] |
| | 阿久根工場 (鹿児島県阿久根市) | 食肉関連 事業 | 冷蔵設備・食肉 加工設備(注2) | 155 | 22 | 93 (7) | 0 | 10 | 282 | 291 [70] |
| | 加世田工場(鹿児島県 南さつま市) | 食肉関連 事業 | 冷蔵設備・食肉 加工設備(注2) | 781 | 277 | 197 (13) | 1 | 29 | 1,287 | 132 [39] |
| スターゼン 食品㈱ | 千葉工場 (千葉県山武市) | 食肉関連 事業 | 加工食品 製造設備 | 394 | 590 | 228 (14) | 13 | 10 | 1,236 | 24 [65] |
| | 松尾工場 (千葉県山武市) | 食肉関連 事業 | 加工食品 製造設備 | 594 | 451 | 244 (14) | 63 | 8 | 1,363 | 32 [65] |
| ㈲ホクサツえ びのファーム | (宮崎県えびの市) | 食肉関連 事業 | 豚舎 | 379 | 36 | 147 (168) | 5 | 49 | 619 | 27 [3] |
| ㈱キング食品 | (広島県福山市) | 食肉関連 事業 | 加工食品 製造設備 | 645 | 302 | 310 (17) | 43 | 12 | 1,315 | 63 [86] |
| ㈱青木食品 | (福島県本宮市) | その他の 事業 | 製麺製造設備 | 638 | 241 | 546 (30) | 0 | 0 | 1,427 | 81 [21] |
| スターゼン東 京物流セン ター㈱ | (東京都港区) | その他の 事業 | 事務所・ 冷蔵設備 | 302 | 8 | 2,356 (4) | 290 | 0 | 2,957 | 20 [1] |

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び生物であります。なお、上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 当社が一部賃貸しております。
 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 又はリース料 (百万円) |
|-----------------|----------|----------|--------------------------|
| 本社ビル (東京都港区) | | 本社機能(賃借) | 106 |

(2) 国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 又はリース料 (百万円) |
|-------------------|---------------------|----------|------------------|--------------------------|
| スターゼンミートプロセッサー(株) | 阿久根工場 (鹿児島県阿久根市) | 食肉関連事業 | 食肉処理加工設備 (賃借) | 432 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に各連結会社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 22,000,000 |
| 計 | 22,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 9,531,044 | 同左 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数は100株で あります。 |
| 計 | 9,531,044 | 同左 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成27年2月24日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成30年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成30年5月31日) |
|--|--------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 3,769(注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 832,008(注)1、7 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 4,530(注)2、7 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成27年4月1日～ 平成32年3月27日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)2、3、7 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | (注)2 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注)6 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 3,769 | 同左 |

- (注)1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を、下記2の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本予約権に係る各本社債を出資するものとし、各本予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初、4,530円としております。ただし、転換価額は下記(1)～(7)に定めるところにより調整または減額されることがあります。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「新株発行等による転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合

調整後の転換価額は、払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割または無償割当て等により株式を取得する株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、効力発生日）の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものと本 を適用する。

調整後の転換価額は、発行される証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）に関して交付の対象となる新株予約権を含む。）の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の転換価額で行使されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券（権利）または新株予約権の払込期日または払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日（基準日を定めない場合は、その効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、本 に定める証券（権利）または新株予約権の発行（新株予約権無償割当ての場合を含む。）が当社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、当社が公表のうえ社債管理者に通知したときは、調整後の転換価額は、当該証券（権利）または新株予約権（新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）については、交付の対象となる新株予約権を含む。）について、当該証券（権利）または新株予約権の要項上、当社普通株式の交付と引換えにする取得の請求もしくは取得条項に基づく取得もしくは当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使が可能となった日（以下「転換・行使開始日」という。）の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得または当該証券（権利）もしくは新株予約権の行使により当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出してこれを適用する。

上記乃至 の場合において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\frac{\text{調整前転換価額}}{\text{調整前転換価額}} \times \text{調整前転換価額により該当期間内に交付された株式数} \right) \times \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じる場合には、これを切り捨て、現金による調整を行わない。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(4)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (4) 「特別配当」とは、下記のいずれかの事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限る、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金(基準配当金は、各社債の金額(金100万円)を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。)に7を乗じた金額とする。)に当該事業年度に係る本 に定める比率(当社が当社の事業年度を変更した場合には、本 に定める事業年度及び比率は社債管理者と協議のうえ合理的に修正されるものとする。)を乗じた金額を超える場合における当該超過額をいう。

平成27年3月31日に終了する事業年度 1.20

平成28年3月31日に終了する事業年度 1.44

平成29年3月31日に終了する事業年度 1.73

平成30年3月31日に終了する事業年度 2.07

平成31年3月31日に終了する事業年度 2.49

特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用する。

- (5) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (6) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する「時価」は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記(2)の場合は基準日)または特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の30日前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に上記(2)または下記(7)に基づき発行・処分株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ発行・処分されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する発行・処分株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (7) 当社は、上記(2)及び(3)に掲げた事由によるほか、下記乃至 に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

本号のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。

- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 当社が本新株予約権付社債を買入れ本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
- 5 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。
- 6 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、下記乃至の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本書の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、下記乃至の内容に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(1)乃至(7)に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。

- 7 当社は平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成27年10月1日 (注)1 | 78,983,295 | 8,775,921 | | 9,899 | | 5,832 |
| 平成28年5月31日 (注)2 | 707,000 | 9,482,921 | 1,128 | 11,027 | 1,128 | 6,960 |
| 平成29年11月30日 (注)3 | 45,474 | 9,528,395 | 103 | 11,130 | 103 | 7,063 |
| 平成30年3月31日 (注)3 | 2,649 | 9,531,044 | 6 | 11,136 | 6 | 7,069 |

(注)1 第76回定時株主総会(平成27年6月26日)の決議により、平成27年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は78,983,295株減少し、8,775,921株となっております。

2 第三者割当

発行価格 3,191円

資本組入額 1,595.5円

割当先 三井物産株式会社

3 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 43 | 30 | 102 | 103 | 8 | 11,361 | 11,647 | |
| 所有株式数 (単元) | | 32,455 | 1,590 | 25,943 | 5,698 | 12 | 28,251 | 93,949 | 136,144 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 34.55 | 1.69 | 27.61 | 6.07 | 0.01 | 30.07 | 100.00 | |

(注)1 自己株式892株は「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に92株含めて記載しております。

2 信託E口が所有する当社株式500単元は「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------|--------------------|---------------|---|
| 三井物産株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 | 1,554 | 16.31 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 373 | 3.91 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 324 | 3.40 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番2号 | 304 | 3.19 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 279 | 2.93 |
| 株式会社鶉橋興産 | 東京都品川区豊町六丁目8番5号 | 234 | 2.46 |
| スターゼン社員持株会 | 東京都港区港南二丁目5番7号 | 229 | 2.40 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 220 | 2.31 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 160 | 1.68 |
| 横浜冷凍株式会社 | 神奈川県横浜市鶴見区大黒町5番35号 | 153 | 1.60 |
| 計 | | 3,835 | 40.25 |

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式892株(0.01%)があります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 800 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 9,394,100 | 93,941 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 136,144 | | |
| 発行済株式総数 | 9,531,044 | | |
| 総株主の議決権 | | 93,941 | |

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。なお、「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式のうち、信託E口が所有する当社株式50,000株を含めておりません。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) スターゼン株式会社 | 東京都港区港南二丁目5番7号 | 800 | | 800 | 0.01 |
| 計 | | 800 | | 800 | 0.01 |

(注) 上記には、信託E口が所有する当社株式50,000株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は、「社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本制度では、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行株式会社が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

165千株

(注) 平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会の決議により、平成27年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を実施しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,833 | 9,551 |
| 当期間における取得自己株式 | 252 | 1,431 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他(单元未満株式の買増請求による売渡し) | 120 | 577 | | |
| その他(第三者割当による自己株式の処分) | | | | |
| その他(転換社債型新株予約権付社債の転換) | 2,423 | 11,875 | | |
| 保有自己株式数 | 892 | | 1,144 | |

- (注) 1 保有自己株式数には、信託E口が所有する当社株式数を含めておりません。
 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの单元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当について最重要政策の一つとして認識しており、基本的には安定した配当を継続していくものと考えております。

また、毎期における配当につきましては、年1回とし、株主総会の決議により決定いたします。

当社は、本年6月に創立70周年を迎え、株主の皆様へ感謝の意を表すため、当期の期末配当において、1株当たり10円の記念配当を実施します。これにより、当期の配当につきましては、1株当たり普通配当110円に創立70周年記念配当10円を加えた120円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、業容拡大に向けた事業資金として有効に活用し、業績の安定と収益の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会決議 | 1,143 | 120.00 |

(注) 平成30年3月期の配当金総額には、信託E口が所有する当社の自己株式に対する配当金6百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|-------|---------|---------|----------------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 285 | 444 | 3,760 (404) | 5,670 | 6,050 |
| 最低(円) | 235 | 264 | 3,005 (311) | 3,000 | 4,290 |

- (注) 1 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 2 平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会の決議により、平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第77期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 5,970 | 6,050 | 5,640 | 5,820 | 5,570 | 5,470 |
| 最低(円) | 5,240 | 5,150 | 5,210 | 5,440 | 4,720 | 5,090 |

- (注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------|----|--------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 会長 兼 社長 | | 中津 瀨 健 | 昭和25年1月19日生 | 昭和47年4月 当社入社 平成元年1月 当社販売開発部長 平成6年10月 当社販売統括部長 平成10年3月 当社販売本部副本部長 平成12年3月 当社業務執行役員 販売本部長 株式会社ゼンチュ販売 常務取締役 平成14年4月 当社業務執行役員 販売本部長 株式会社ゼンチュ販売 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 販売本部長 株式会社ゼンチュ販売 代表取締役社長 平成19年6月 当社常務執行役員 国内営業本部長 平成20年10月 株式会社スターゼンミートグループ(現 スターゼンミートプロセッサ株式会社) 代表取締役社長 平成22年4月 ローマイヤ株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 当社専務取締役 専務執行役員 平成24年4月 当社代表取締役社長 平成25年4月 当社代表取締役社長 営業本部長 平成26年1月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成30年4月 当社代表取締役会長 兼 社長(現任) | (注) 3 | 17 |
| 代表取締役 副社長 | | 永野 章 | 昭和30年12月30日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成5年4月 当社営業開発部 企画管理室長 平成8年4月 株式会社ゼンチュ販売 第一部長 平成11年3月 当社事業開発部部長 平成15年4月 ローマイヤ株式会社 常務取締役 平成18年4月 当社執行役員 総務統括部長 平成21年4月 当社執行役員 企画管理本部長 平成23年6月 当社常務取締役 常務執行役員 企画管理本部長 平成27年4月 当社常務取締役 常務執行役員 社長補佐 平成28年4月 当社専務取締役 専務執行役員 平成29年6月 当社代表取締役専務 専務執行役員 平成30年4月 当社代表取締役副社長(現任) | (注) 3 | 7 |
| 代表取締役 専務 | | 寺師 孝一 | 昭和31年3月13日生 | 昭和56年2月 当社入社 平成6年4月 当社鹿児島営業所所長 平成13年1月 当社量販事業部長 平成17年2月 当社国産食肉部長 平成19年4月 当社執行役員 国産食肉部長 平成20年10月 スターゼン東日本販売株式会社(現 ス ターゼン販売株式会社) 代表取締役社長 平成22年4月 株式会社スターゼンミートグループ(現 スターゼンミートプロセッサ株式会社) 代表取締役社長 平成23年4月 当社営業本部長 平成23年6月 当社取締役 販売子会社担当 平成25年2月 当社取締役 食品製造本部長 平成28年4月 当社常務取締役 常務執行役員 ゼンミ食品株式会社 代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役常務 常務執行役員 平成30年4月 当社代表取締役専務(現任) | (注) 3 | 5 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 常務取締役 | | 茂原 馨 | 昭和31年4月19日生 | 昭和54年4月 当社入社 平成6年10月 当社国産食肉部生産事業グループ リーダー 平成16年6月 当社国産食肉本部国産食肉部 部長 平成18年2月 株式会社スターゼンミートグループ(現 スターゼンミートプロセッサ株式会社) 管理部 部長 平成19年4月 当社執行役員 平成20年10月 株式会社スターゼンミートグループ(現 スターゼンミートプロセッサ株式会社) 専務取締役 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役 平成29年6月 当社取締役 上席執行役員 平成30年4月 当社常務取締役 常務執行役員(現任) | (注)3 | 8 |
| 常務取締役 | | 横田 和彦 | 昭和39年3月18日生 | 昭和61年4月 当社入社 平成11年3月 当社藤沢営業所 所長 平成18年2月 当社量販事業部 部長 平成22年10月 スターゼン広域販売株式会社(現ス ターゼン販売株式会社) 代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役員 スターゼン広域販売株式会社(現ス ターゼン販売株式会社) 代表取締役社長 平成27年4月 当社常務執行役員 スターゼン販売株式会社 取締役副社長 平成28年4月 当社上席執行役員 スターゼン販売株式会社 取締役副社長 平成28年6月 当社取締役 平成29年4月 当社取締役 執行役員 スターゼン販売株式会社 代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役 上席執行役員 平成30年4月 当社常務取締役 常務執行役員(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | | 入江 泰明 | 昭和35年9月6日生 | 昭和59年4月 三井物産株式会社入社 昭和63年7月 同社穀物研修員(シカゴ) 平成5年12月 出向 米国三井物産(株)ポートランド店 マネージャー 平成9年12月 同社穀物部麦グループ 平成12年6月 同社穀物部麦粉グループ 主席 平成17年10月 同社D P F 対策本部 平成18年4月 同社穀物油脂部穀物室長 平成20年9月 出向 Multigrain(ブラジル) 上席副社長 平成22年10月 三井物産株式会社 九州食料部長 平成26年4月 出向受入 スターゼンインターナシ ヨナル株式会社 取締役副社長 平成26年6月 出向受入 同社代表取締役社長 平成27年4月 当社執行役員 平成27年7月 当社入社 当社取締役 平成28年3月 当社営業企画本部長 平成28年10月 当社食品製造本部長 平成29年6月 当社取締役 上席執行役員(現任) 平成30年2月 スターゼンファーム株式会社 代表取締役社長(現任) 平成30年6月 スターゼンミートプロセッサ株式 会社 代表取締役社長(現任) | (注)3 | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|---------------|---------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | | 鷗 橋 正 雄 | 昭和51年4月20日生 | 平成20年9月 当社入社 平成23年4月 スターゼンインターナショナル株式会 社 輸入プロイラー部 次長 平成23年10月 スターゼンヨーロッパApS 取締役社長 平成26年1月 スターゼン広域販売株式会社(現 ス ターゼン販売株式会社) 広域営業部 部長 平成26年4月 スターゼン広域販売株式会社(現 ス ターゼン販売株式会社) 取締役 広域営業部 部長 平成27年4月 スターゼンインターナショナル株式会 社 常務取締役 平成28年3月 スターゼンインターナショナル株式会 社 取締役副社長 平成28年4月 当社執行役員 平成29年6月 当社取締役 上席執行役員(現任) 平成30年4月 スターゼンインターナショナル株式会 社 代表取締役社長(現任) | (注)3 | 3 |
| 取締役 | プロジェクト 本部長 | 林 育 司 | 昭和29年5月7日生 | 昭和53年4月 雪印乳業株式会社入社 平成13年10月 京都支店長 平成14年9月 同社退社 平成15年2月 当社入社 平成17年6月 株式会社青木食品 常務取締役 平成21年12月 株式会社フードデザイン 代表取締役 社長 平成22年6月 ローマイヤ株式会社 常務取締役 平成24年10月 当社執行役員 経営企画部長 平成27年4月 当社執行役員 プロジェクト本部長 平成28年4月 当社上席執行役員 プロジェクト本部 長 平成30年6月 当社取締役 プロジェクト本部長(現 任) | (注)4 | 0 |
| 取締役 | | 大 原 亘 | 昭和27年8月17日生 | 昭和50年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住 友銀行)入行 平成19年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 平成20年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行 取締役兼専務執 行役員 平成21年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ 副社長執行役員 株式会社三井住友銀行 代表取締役兼副 頭取執行役員 平成22年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグ ループ 代表取締役副社長 平成23年6月 株式会社三井住友銀行 顧問 平成24年6月 株式会社テイソウ(現 株式会社帝国倉 庫) 取締役 平成25年4月 同社取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | |
| 取締役 | | 藤 原 功 | 昭和32年1月1日生 | 昭和50年4月 農林中央金庫入庫 平成14年6月 同庫甲府事務 所長 平成19年7月 同庫富山支店長 平成20年3月 同庫農林部 主任考査役 平成20年8月 同庫農林水産金融部 主任考査役 平成21年1月 クミアイ化学工業株式会社 常勤監査役 平成28年1月 株式会社農林中金総合研究所 顧問(現 任) 平成28年4月 農林漁業団体職員共済組合 非常勤監事(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------|----|-----------------------------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 | | 長谷部元靖 | 昭和39年5月8日生 | 昭和63年4月 三井物産株式会社入社 平成21年4月 三井物産人材開発株式会社 代表取締役社長 平成26年5月 東邦物産株式会社 取締役上席執行役員 平成27年9月 当社出向受入 スターゼンインターナショナル株式会社 取締役副社長 平成28年4月 当社執行役員 兼スターゼンインターナショナル株式会社 代表取締役社長 平成29年4月 当社上席執行役員 兼スターゼンインターナショナル株式会社 代表取締役社長 平成30年4月 三井物産株式会社 流通事業本部長補佐(現任) 平成30年6月 当社取締役(現任) | (注)4 | |
| 常勤 監査役 | | 中井俊夫 | 昭和29年8月3日生 | 昭和53年4月 当社入社 昭和64年1月 ゼンチク・オーストラリア社 取締役社長 平成12年3月 当社財務部長 平成17年4月 当社執行役員 財務経理統括部長 平成21年4月 当社執行役員 財務経理本部長 平成23年6月 当社常務取締役 常務執行役員 財務経理本部長 平成27年4月 当社常務取締役 常務執行役員 業務本部長 平成28年4月 当社専務取締役 専務執行役員 平成29年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | 13 |
| 常勤 監査役 | | 北條秀樹 | 昭和28年3月3日生 | 昭和50年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成13年4月 株式会社三井住友銀行 企業情報部長 平成14年10月 大和証券エスエムピーシー株式会社 企業提携部付部長 平成16年12月 トレックスセミコンダクター株式会社 管理本部総務部長 平成24年6月 当社監査役(現任) | (注)6 | 0 |
| 監査役 | | 山本麻記子 (戸籍上の氏名: 安川麻記子) | 昭和46年5月29日生 | 平成7年7月 TMI総合法律事務所入所 平成11年4月 最高裁判所 司法研修所 平成12年10月 東京弁護士会登録 平成17年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 平成18年9月 TMI総合法律事務所 平成24年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 平成24年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 平成26年9月 TMI総合法律事務所(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任) | (注)6 | |
| 監査役 | | 小越信吾 | 昭和57年5月16日生 | 平成17年4月 中央青山監査法人(現 みず監査法人) 入所 平成19年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 平成27年7月 小越信良税理士事務所(現 税理士法人 小越会計) 平成27年11月 税理士法人小越会計 代表社員(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任) | (注)6 | |
| 計 | | | | | | 57 |

- (注) 1 取締役 大原亘及び藤原功は、社外取締役であります。
2 監査役 北條秀樹、山本麻記子及び小越信吾は、社外監査役であります。
3 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社は、会社経営と業務執行の分離により業務執行を迅速にかつ的確に対処するために執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

| 役名及び職名 | | 氏名 |
|--------|---|--------|
| 上席執行役員 | 株式会社丸全 代表取締役社長 | 矢野 勉 |
| 執行役員 | 財務本部 財務本部長 | 定信 隆 壮 |
| 執行役員 | スターゼンロジスティクス株式会社 代表取締役会長 スターゼンITソリューションズ株式会社 代表取締役会長 | 岸 博 之 |
| 執行役員 | スターゼンミートプロセッサ株式会社 専務取締役 | 西田 啓 二 |
| 執行役員 | スターゼン販売株式会社 専務取締役 | 西村 周 司 |
| 執行役員 | 株式会社ゼンチク販売 代表取締役社長 | 小澤 正 彦 |
| 執行役員 | スターゼンインターナショナル株式会社 専務取締役 | 塚原 慶 一 |
| 執行役員 | スターゼンミートプロセッサ株式会社 常務取締役 | 高橋 正 道 |
| 執行役員 | スターゼン食品株式会社 代表取締役社長 | 鶴岡 孝 治 |
| 執行役員 | スターゼン販売株式会社 常務取締役 | 柄澤 達 也 |
| 執行役員 | スターゼン販売株式会社 常務取締役 | 高濱 良 一 |
| 執行役員 | スターゼンインターナショナル株式会社 専務取締役 | 若松 威 男 |
| 計 | | 12名 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社になろう」「仕事を通じて自ら成長しよう」「チームスターゼンで考え行動しよう」、経営ビジョンとして「食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す」を掲げています。これらを実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス・コードの各原則の主旨を十分に踏まえつつ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。また、企業倫理を重視し透明かつ公正な企業活動を行うために「行動規範と行動指針」を制定し、遵守・徹底に努めます。

* スターゼンと取引をしてよかったといわれる会社になろう

当社は全てのステークホルダーへの社会的責任を果たすことを使命として認識しております。特に当社を信頼いただき、お取引いただけるお得意先様の成長のために何をすべきかを常に考え、お得意先様の満足度向上に努めております。

* 仕事を通じて自ら成長しよう

「常に安全・安心な商品を提供すること」により社会から必要とされる企業であり続けるために課題解決に向けた風通しの良い組織風土づくり等、「自律的に成長できる環境」を整備します。

* チームスターゼンで考え行動しよう

「チームスターゼン」として最大限の力を発揮すべく、社員一人一人が自己責任を果たす「部分最適」とグループ各社が一丸となって業績拡大を図る「全体最適」の考え方を実践します。

* 食を通して人を幸せにするグローバルな生活関連企業を目指す

食肉の生産から販売までの一貫した機能を持つ対応力を活かし、食品産業のあらゆる可能性をグローバルに追求することにより人々の幸せに貢献していきます。

企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は社内取締役9名、社外取締役2名で構成されております。また、社外監査役3名を含む監査役4名が出席しております。

取締役会は、年12回以上開催、また、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催し、会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議しております。

・執行役員制度

執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会において選任され、取締役会の決定に従い、会社業務の執行を迅速にかつ的確に行っております。

・監査役及び監査役会

監査役につきましては、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成され、うち3名は社外監査役です。

常勤監査役は、取締役会等重要な会議に常時出席、また社外監査役についても取締役会に出席し、取締役の職務執行状況等を把握する体制を確保しております。

・指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を任意に設置し、経営の透明度を高めています。同委員会は社外委員を委員長とし、原則、委員の過半数を社外委員で構成しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を發揮できるよう、また広く優秀な人材を登用できるよう、平成27年6月26日開催の第76回定時株主総会の決議により、定款に取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする規程を定めております。

本規程に基づき、当社は、社外取締役2名及び社外監査役3名全員と当契約を締結いたしております。なお、当契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項で定める最低責任限度額です。

・内部監査部門

内部監査については、グループ監査部が独立した立場で会社の内部統制の適切性及び有効性を検証するとともに、会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的としております。

・会計監査

当社と新日本有限責任監査法人の間では、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、当監査法人は、公正な立場で監査を行っております。業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員）は2名で、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

・コンプライアンス委員会

当社は企業倫理の向上、法令遵守の徹底を図るため、平成15年4月に『倫理委員会』（現コンプライアンス委員会）を発足させ、年3回開催しております。

委員会は外部委員と内部委員で構成され、子会社を含めた社員教育の強化、コンプライアンス活動、社会貢献活動等を推進しております。

・品質管理

品質管理への取り組みとして『SQF』（世界的に認められた食品の安全性と品質を確保する国際規格）の認証取得に向けて、活動を行っています。

また、消費者の食肉履歴照会に関する要請の高まりを受け、国産牛・豚肉につきましては、当社独自のトレーサビリティシステムを完成し稼働させております。

・リスク管理

「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に従い、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理、また発生したリスクへの対応等を可能とする体制を整えて、グループ全社的なリスク管理・推進に関わる課題・対応策を協議しております。

内部統制システムの整備の状況

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の全役員、社員を対象としたグループ行動規範と行動指針を定めます。
- 2) 外部の有識者、専門家を含む委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告します。
- 3) 委員会事務局を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを横断的に推進、統括します。
- 4) 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査します。
- 5) 法務上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とするホットラインを設置・運営します。
- 6) 当社及びグループ各社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対して断固これを排除し、これらの勢力とは一切関係を持ちません。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 文書管理に関する規程を定めこれに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- 2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

3 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、品質管理、与信審査、災害等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部署を定め、規程の制定、研修の実施等を行うものとします。
- 2) これらを統合して組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行います。
- 3) 新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに担当部署を定めます。

- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会は年12回以上の定例取締役会と臨時取締役会を開催し、意思決定を行います。
 - 2) 執行役員制度により取締役会の決定に基づく業務執行の責任を明確にするとともに、迅速かつ的確に執行します。また年12回以上の執行役員会を開催し、業務執行の円滑化を図ります。
 - 3) グループ営業会議の定時開催により、関係会社各社の年次計画に対する実績の分析、業務進捗報告及び製造販売のすり合わせを行います。
 - 4) 生産技術会議・食肉生産工場会議を定時開催し、工場間での実績の分析、改善方法を検討します。
 - 5) 中期経営計画と年次計画を策定し、グループ営業会議で業績管理を行います。
 - 6) 日常業務管理は個別権限管理基準、業務決裁・報告基準により執行します。
- 5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ会社の管理に係る規程を定め、グループ各社の担当部署を定めるとともにグループ会社との協議事項を定めます。
 - 2) 必要に応じて当社役員、社員をグループ会社の役員、経理責任者等として派遣し業務を管理します。
 - 3) 当社の内部監査部署は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告します。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項とその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役（会）が補助人を求めた場合は、内部監査部署の社員が協力するものとします。
 - 2) その場合、該当する内部監査部署の社員の人事事項に関しては監査役（会）と意見交換するものとします。
 - 3) 監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令は受けないこととします。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役（会）と協議のうえ、取締役及び社員が監査役（会）に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する体制を整備します。また、取締役は、財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、業務執行確認書を監査役会に提出します。また、内部監査部署は監査法人と意見交換を行うなどお互いに連携し、その業務について定期的、また適宜監査役に報告を行っております。
 - 2) 当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。
- 8 その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役（会）の求めに応じて、代表取締役との意見交換会を設定します。
 - 2) 監査役がその職務の執行に生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、適切な予算を確保するとともに、当該監査役がその職務に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

- 1 会社との関係
取引関係は、社外取締役の大原亘氏が取締役社長である株式会社帝國倉庫と当社との間には書類の保管・廃棄の取引があります。
- 2 企業統治において果たす役割
社外取締役は企業経営について十分な知識や経験を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で当社の経営に有用な指摘、提言等を行っております。その独立性については、スターゼンコーポレートガバナンス基本方針第2編2.取締役会・取締役(3)選任および、別紙1.独立社外取締役の独立性判断基準に記載されたものを判断基準としています。
社外監査役は法務、会計等の専門的見地から当社の業務執行を監視し、グループ監査部及び監査法人から定期的、また適宜報告を受けるなど連携を保ち、効率的な監査の実施に努めています。また、その選任にあたっては、各専門分野・経営に関する豊富な経験と知見を有し、専門的・客観的視点をもって監査を行いうる人物を選任しております。

3 選任状況

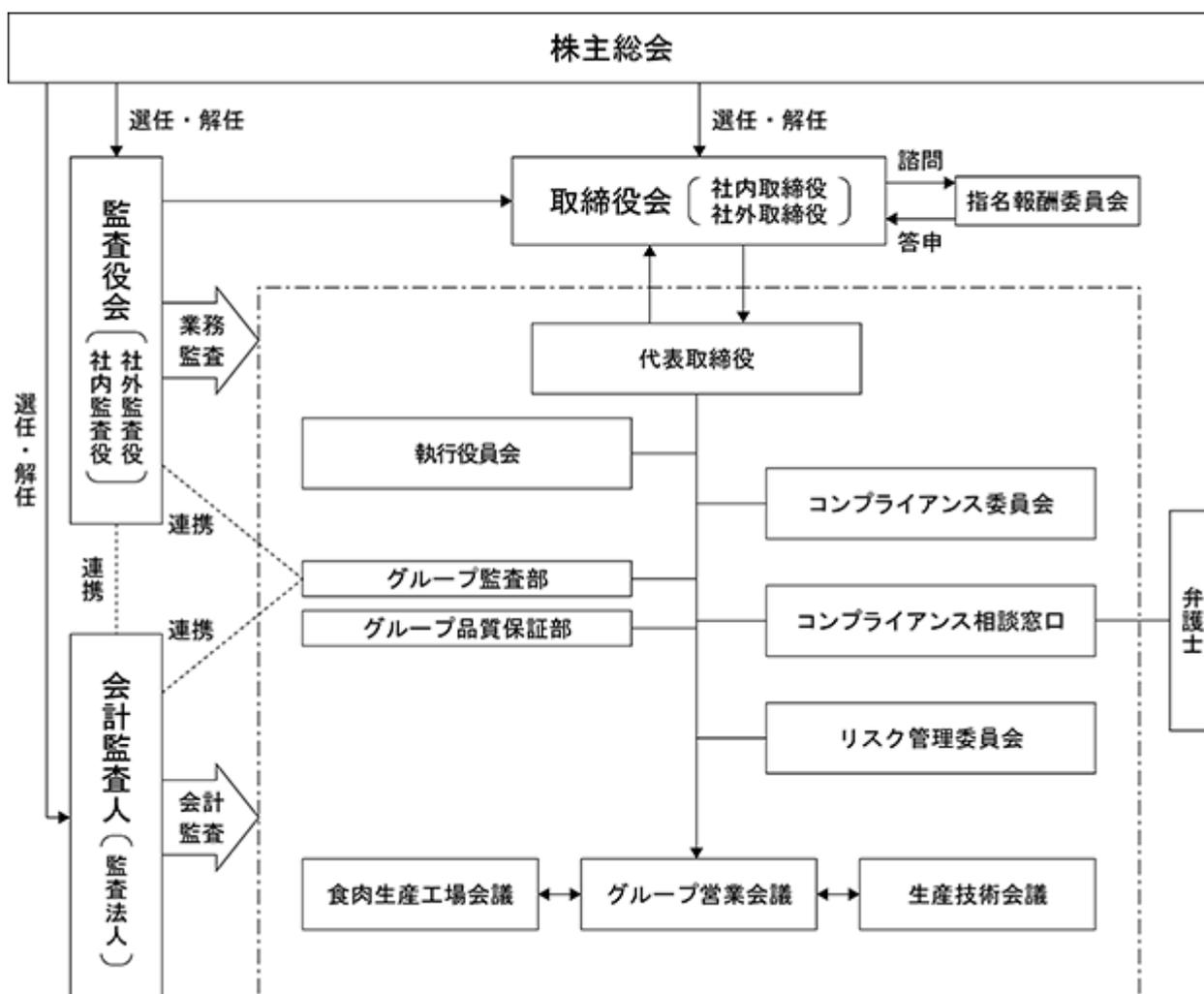
< 社外取締役 >

- ・大原 亘氏 大手都市銀行で長年企業経営に参画し、豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社に対して客観的・専門的な視点から助言・指導をいただくと判断し選任しております。また一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。
- ・藤原 功氏 金融・財務の専門的な知識・経験を活かして、当社の全般的な分野において、助言をいただくことで経営体制を強化できると判断し選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

< 社外監査役 >

- ・北條 秀樹氏 金融機関での業務を通じて培われた知識、見地から客観的な視点で当社の経営を監査していただくため選任しております。
- ・山本麻記子氏 弁護士としての専門的見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると考え選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため独立役員に指定しております。
- ・小越 信吾氏 公認会計士と税理士の資格を有し、財務及び会計に精通しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考え選任しております。また、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 513 | 287 | | | 226 | 10 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 10 | 10 | | | | 1 |
| 社外役員 | 31 | 31 | | | 0 | 5 |

(注) 無報酬の取締役1名については、上記に含めておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

金額に重要性がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、代表取締役の諮問機関である指名報酬委員会が原案を作成し、各人の役位、在勤年数などをベースに、当期の業績及び業績への各人の貢献度などの諸般の事情を勘案して、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 57銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,880百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------|-----------|-------------------|---------------|
| (株)セブン&アイ・ホールディングス | 205,015 | 900 | 営業取引関係を強化するため |
| 東洋水産(株) | 110,895 | 473 | 営業取引関係を強化するため |
| イオン(株) | 219,724 | 361 | 営業取引関係を強化するため |
| フィード・ワン(株) | 1,674,080 | 343 | 営業取引関係を強化するため |
| 横浜冷凍(株) | 300,000 | 331 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 354,620 | 262 | 金融取引関係を強化するため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 45,400 | 194 | 金融取引関係を強化するため |
| (株)いなげや | 115,079 | 182 | 営業取引関係を強化するため |
| 日本マクドナルドホールディングス(株) | 48,527 | 157 | 営業取引関係を強化するため |
| アクシアル リテイリング(株) | 27,429 | 121 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)リテールパートナーズ | 94,838 | 107 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ベルク | 22,000 | 97 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ヴィア・ホールディングス | 78,000 | 91 | 営業取引関係を強化するため |
| 伊藤ハム米久ホールディングス(株) | 73,400 | 80 | 営業取引関係を強化するため |
| S O M P Oホールディングス(株) | 18,000 | 76 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)千葉銀行 | 80,000 | 61 | 金融取引関係を強化するため |
| (株)東武ストア | 17,317 | 52 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)アークス | 19,452 | 50 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ヤオコー | 11,000 | 48 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 226,689 | 47 | 金融取引関係を強化するため |
| エスビー食品(株) | 6,600 | 39 | 営業取引関係を強化するため |
| ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) | 28,501 | 29 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)九州フィナンシャルグループ | 33,300 | 24 | 金融取引関係を強化するため |
| (株)ブロンコピリー | 8,000 | 23 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)アトム | 29,040 | 21 | 営業取引関係を強化するため |
| イオン九州(株) | 10,800 | 18 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)エコス | 11,000 | 13 | 営業取引関係を強化するため |
| エスフーズ(株) | 3,801 | 12 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ト・ホ- | 4,000 | 10 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ゼンショーホールディングス | 5,000 | 9 | 営業取引関係を強化するため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------------------|-----------|-------------------|---------------|
| (株)セブン & アイ・ホールディングス | 205,015 | 907 | 営業取引関係を強化するため |
| 東洋水産(株) | 110,895 | 459 | 営業取引関係を強化するため |
| イオン(株) | 221,800 | 402 | 営業取引関係を強化するため |
| フィード・ワン(株) | 1,674,080 | 381 | 営業取引関係を強化するため |
| 横浜冷凍(株) | 300,000 | 312 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 354,620 | 253 | 金融取引関係を強化するため |
| 日本マクドナルドホールディングス(株) | 49,852 | 237 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)いなげや | 116,382 | 208 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 45,400 | 205 | 金融取引関係を強化するため |
| (株)リテールパートナーズ | 95,778 | 144 | 営業取引関係を強化するため |
| ワタミ(株) | 100,000 | 134 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ベルク | 22,000 | 131 | 営業取引関係を強化するため |
| アクシアル リテイリング(株) | 27,710 | 115 | 営業取引関係を強化するため |
| S O M P Oホールディングス(株) | 18,000 | 74 | 営業取引関係を強化するため |
| エスピー食品(株) | 6,600 | 69 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)千葉銀行 | 80,000 | 68 | 金融取引関係を強化するため |
| 伊藤ハム米久ホールディングス(株) | 73,400 | 66 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ヤオコー | 11,000 | 63 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ヴィア・ホールディングス | 78,000 | 58 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)東武ストア | 17,710 | 52 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)アークス | 19,695 | 48 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 226,689 | 43 | 金融取引関係を強化するため |
| ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株) | 28,501 | 31 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)アトム | 29,040 | 28 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ブロンコビリー | 8,000 | 28 | 営業取引関係を強化するため |
| イオン九州(株) | 10,800 | 20 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)九州フィナンシャルグループ | 33,300 | 18 | 金融取引関係を強化するため |
| エスフーズ(株) | 3,801 | 16 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)エコス | 11,000 | 13 | 営業取引関係を強化するため |
| (株)ゼンショーホールディングス | 5,000 | 11 | 営業取引関係を強化するため |

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

二 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木聡、大野祐平の両氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社と新日本有限責任監査法人の間では、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、当監査法人は公正な立場で監査を行っております。

新日本有限責任監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の任期

当社は取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期が満了する時までと定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項とその理由

イ 当社は自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 当社は取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 63 | | 57 | |
| 連結子会社 | | | 8 | |
| 計 | 63 | | 65 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 16,112 | 2 10,065 |
| 受取手形及び売掛金 | 29,483 | 5 36,597 |
| 商品及び製品 | 22,540 | 21,896 |
| 仕掛品 | 288 | 334 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,598 | 1,716 |
| 繰延税金資産 | 919 | 1,015 |
| その他 | 5,948 | 7,005 |
| 貸倒引当金 | 17 | 46 |
| 流動資産合計 | 76,875 | 78,583 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2 27,374 | 2 27,930 |
| 減価償却累計額 | 15,965 | 16,578 |
| 建物及び構築物（純額） | 11,408 | 11,352 |
| 機械装置及び運搬具 | 2 14,817 | 2 15,067 |
| 減価償却累計額 | 10,745 | 11,252 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 4,071 | 3,815 |
| 土地 | 2 10,315 | 2 10,335 |
| リース資産 | 2,125 | 1,935 |
| 減価償却累計額 | 892 | 654 |
| リース資産（純額） | 1,232 | 1,281 |
| 建設仮勘定 | - | 1,719 |
| その他 | 2 1,464 | 2 1,460 |
| 減価償却累計額 | 1,205 | 1,185 |
| その他（純額） | 259 | 275 |
| 有形固定資産合計 | 27,287 | 28,779 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 621 | 483 |
| リース資産 | 1 | 0 |
| その他 | 358 | 597 |
| 無形固定資産合計 | 981 | 1,081 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2 10,213 | 1, 2 12,411 |
| 退職給付に係る資産 | - | 1 |
| 賃貸不動産 | 1,203 | 1,158 |
| 長期貸付金 | 11 | 6 |
| 繰延税金資産 | 69 | 292 |
| その他 | 825 | 726 |
| 貸倒引当金 | 106 | 72 |
| 投資その他の資産合計 | 12,216 | 14,524 |
| 固定資産合計 | 40,484 | 44,384 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 26 | 32 |
| 繰延資産合計 | 26 | 32 |
| 資産合計 | 117,386 | 123,000 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 15,095 | 2 16,156 |
| 短期借入金 | 4 11,502 | 4 11,015 |
| 1年内償還予定の社債 | 3,400 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 7,518 | 2 6,945 |
| リース債務 | 323 | 330 |
| 未払法人税等 | 989 | 1,447 |
| 賞与引当金 | 1,423 | 1,709 |
| 未払金 | 6,464 | 6,832 |
| その他 | 1,464 | 2,062 |
| 流動負債合計 | 48,181 | 46,500 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,000 | 3,100 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 3,998 | 3,769 |
| 長期借入金 | 2 16,228 | 2 16,870 |
| リース債務 | 970 | 1,014 |
| 退職給付に係る負債 | 1,829 | 1,854 |
| その他 | 1,850 | 2,006 |
| 固定負債合計 | 25,877 | 28,614 |
| 負債合計 | 74,059 | 75,115 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,027 | 11,136 |
| 資本剰余金 | 11,883 | 11,991 |
| 利益剰余金 | 19,349 | 23,520 |
| 自己株式 | 217 | 142 |
| 株主資本合計 | 42,043 | 46,507 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,496 | 1,632 |
| 繰延ヘッジ損益 | 24 | 94 |
| 為替換算調整勘定 | 195 | 147 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 41 | 12 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,284 | 1,378 |
| 純資産合計 | 43,327 | 47,885 |
| 負債純資産合計 | 117,386 | 123,000 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 313,943 | 340,119 |
| 売上原価 | 1, 3 285,468 | 1, 3 309,525 |
| 売上総利益 | 28,475 | 30,593 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 22,912 | 2, 3 24,749 |
| 営業利益 | 5,562 | 5,844 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 21 | 12 |
| 受取配当金 | 86 | 95 |
| 不動産賃貸料 | 451 | 431 |
| 受取保険金及び配当金 | 221 | 238 |
| 持分法による投資利益 | 627 | 994 |
| 貸倒引当金戻入額 | 35 | 8 |
| その他 | 315 | 378 |
| 営業外収益合計 | 1,760 | 2,160 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 383 | 388 |
| 不動産賃貸費用 | 160 | 146 |
| 社債発行費償却 | 17 | 15 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 33 |
| その他 | 162 | 150 |
| 営業外費用合計 | 723 | 734 |
| 経常利益 | 6,599 | 7,270 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 33 | 4 5 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | - |
| 事業譲渡益 | 360 | - |
| 補助金収入 | 26 | - |
| 特別利益合計 | 420 | 5 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 2 | 5 0 |
| 固定資産除却損 | 6 28 | 6 98 |
| 減損損失 | 7 672 | 7 10 |
| 投資有価証券評価損 | - | 4 |
| 関係会社株式評価損 | 17 | - |
| その他 | 1 | - |
| 特別損失合計 | 721 | 114 |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,297 | 7,160 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,770 | 2,144 |
| 法人税等調整額 | 55 | 103 |
| 法人税等合計 | 1,714 | 2,040 |
| 当期純利益 | 4,583 | 5,120 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 4 | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,578 | 5,120 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 4,583 | 5,120 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 295 | 128 |
| 繰延ヘッジ損益 | 76 | 118 |
| 為替換算調整勘定 | 34 | 7 |
| 退職給付に係る調整額 | 35 | 3 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 110 | 72 |
| その他の包括利益合計 | 1,261 | 1,93 |
| 包括利益 | 4,845 | 5,214 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,840 | 5,214 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 4 | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 9,899 | 9,851 | 15,503 | 1,380 | 33,874 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 1,128 | 1,128 | | | 2,256 |
| 剰余金の配当 | | | 733 | | 733 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 4,578 | | 4,578 |
| 自己株式の取得 | | | | 9 | 9 |
| 自己株式の処分 | | 902 | | 1,172 | 2,074 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | 1 | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,128 | 2,031 | 3,845 | 1,163 | 8,168 |
| 当期末残高 | 11,027 | 11,883 | 19,349 | 217 | 42,043 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,198 | 51 | 53 | 71 | 1,022 | 17 | 34,914 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 2,256 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 733 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 4,578 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 9 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 2,074 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 297 | 75 | 142 | 30 | 261 | 17 | 244 |
| 当期変動額合計 | 297 | 75 | 142 | 30 | 261 | 17 | 8,413 |
| 当期末残高 | 1,496 | 24 | 195 | 41 | 1,284 | - | 43,327 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 11,027 | 11,883 | 19,349 | 217 | 42,043 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 109 | 109 | | | 218 |
| 剰余金の配当 | | | 948 | | 948 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 5,120 | | 5,120 |
| 自己株式の取得 | | | | 9 | 9 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 84 | 83 |
| 連結範囲の変動 | | | 0 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 109 | 108 | 4,171 | 75 | 4,463 |
| 当期末残高 | 11,136 | 11,991 | 23,520 | 142 | 46,507 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|------------------|-----------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,496 | 24 | 195 | 41 | 1,284 | - | 43,327 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 218 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 948 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 5,120 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 9 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 83 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 135 | 118 | 47 | 29 | 93 | - | 93 |
| 当期変動額合計 | 135 | 118 | 47 | 29 | 93 | - | 4,557 |
| 当期末残高 | 1,632 | 94 | 147 | 12 | 1,378 | - | 47,885 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | (単位：百万円) | |
|--------------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,297 | 7,160 |
| 減価償却費 | 2,650 | 2,433 |
| 減損損失 | 672 | 10 |
| のれん償却額 | 75 | 138 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 174 | 285 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 81 | 5 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 9 | 23 |
| 受取利息及び受取配当金 | 108 | 108 |
| 支払利息 | 383 | 388 |
| 持分法による投資損益（は益） | 627 | 994 |
| 事業譲渡損益（は益） | 360 | - |
| 固定資産除却損 | 28 | 98 |
| 固定資産売却損益（は益） | 30 | 4 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 0 | - |
| 投資有価証券評価損益（は益） | - | 4 |
| 関係会社株式評価損 | 17 | - |
| 補助金収入 | 26 | - |
| 売上債権の増減額（は増加） | 1,998 | 7,055 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 4,046 | 481 |
| 前渡金の増減額（は増加） | 2,636 | 1,058 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,924 | 1,017 |
| 未払金の増減額（は減少） | 2,484 | 81 |
| その他 | 739 | 228 |
| 小計 | 4,042 | 2,963 |
| 利息及び配当金の受取額 | 202 | 169 |
| 利息の支払額 | 379 | 379 |
| 補助金の受取額 | 114 | 92 |
| 法人税等の支払額 | 2,102 | 1,683 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,876 | 1,163 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------------------------|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 240 | 286 |
| 定期預金の払戻による収入 | 240 | 240 |
| 固定資産の取得による支出 | 1,828 | 3,259 |
| 固定資産の売却による収入 | 610 | 47 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 383 | 1,110 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | - |
| 短期貸付金の純増減額（ は増加） | 838 | 44 |
| 長期貸付けによる支出 | 1 | 0 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 108 | 7 |
| 子会社株式の取得による支出 | 100 | - |
| 事業譲渡による収入 | 3 360 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 1,090 | - |
| その他 | 275 | 58 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,761 | 4,464 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 1,616 | 486 |
| 長期借入金の返済による支出 | 9,214 | 7,870 |
| 長期借入れによる収入 | 7,722 | 7,940 |
| リース債務の返済による支出 | 385 | 323 |
| 社債の償還による支出 | - | 3,400 |
| 社債の発行による収入 | - | 2,079 |
| 株式の発行による収入 | 2,246 | - |
| 自己株式の売却による収入 | 2,113 | 132 |
| 自己株式の取得による支出 | 9 | 9 |
| 配当金の支払額 | 731 | 945 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 20 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,338 | 2,884 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 30 | 6 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 3,423 | 6,192 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 12,462 | 15,885 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | - | 100 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 15,885 | 1 9,793 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 子会社21社は連結しております。

主要な連結子会社名

スターゼンミートプロセッサー(株)

スターゼン販売(株)

スターゼンインターナショナル(株)

(株)ゼンチク販売

ローマイヤ(株)

スターゼン食品(株)

当連結会計年度において、スターゼン食品(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社(株)雲仙有明ファーム他1社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社7社は持分法を適用しております。

主要な会社名

ゼンミ食品(株)

(株)阿久根食肉流通センター

ブライフーズ(株)

オレンジベイフーズ(株)

G.&K.O'Connor Pty.Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社新潟臓器(有)他3社及び非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 12月決算会社は、Starzen (America), Inc.他2社です。

これらの会社については、連結決算日との差異がいずれも3ヶ月を超えないので、当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の当該事業年度に係わる財務諸表を基礎としております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

(2) 当連結会計年度より、連結子会社の道央食肉センター(株)は決算日を1月31日から3月31日に変更いたしました。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成29年2月1日から平成30年3月31日までの14か月間を連結しております。なお、当該決算期変更により連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

主として個別法又は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・仕掛品・貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び賃貸不動産

主として定率法

但し、現スターゼン食品(株)千葉工場においては、定額法

なお、親会社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 主として 31年

機械装置 主として 10年

賃貸不動産（建物）主として 38年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約取引等の評価差額は、純資産の部のその他の包括利益累計額として繰延べております。なお、外貨建取引の発生前に為替予約が締結されているものは、外貨建取引及び金銭債務に為替予約相場による円換算額を付しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 為替予約取引

ヘッジ対象... 輸出入取引及び借入金

ヘッジ方針

実需の範囲で輸出入取引及び借入金に係る為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引の実行に当たり、ヘッジ対象とヘッジ手段との重要な条件(金額、時期等)がほぼ一致していることを確認するとともに、開始後も継続して為替相場の変動を相殺できることを確認しております。また、予定取引については実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとにその効果の及ぶ期間を合理的に見積り20年以内で均等償却をしております。なお、金額が僅少の場合は発生年度に償却する方法によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は、「社員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

本制度では、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行株式会社が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度209百万円、76,300株、当連結会計年度137百万円、50,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度135百万円、当連結会計年度5百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 5,580百万円 | 7,364百万円 |

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 定期預金 | 66百万円 (- 百万円) | 66百万円 (- 百万円) |
| 建物及び構築物 | 2,319 " (602 ") | 2,169 " (567 ") |
| 機械装置及び運搬具 | 539 " (163 ") | 418 " (121 ") |
| 土地 | 1,887 " (419 ") | 1,887 " (419 ") |
| 投資有価証券 | 526 " (- ") | 514 " (- ") |
| その他 | 6 " (0 ") | 3 " (0 ") |
| 計 | 5,346百万円 (1,185百万円) | 5,059百万円 (1,108百万円) |

担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 買掛金 | 97百万円 (- 百万円) | 94百万円 (- 百万円) |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 615 " (159 ") | 585 " (159 ") |
| 長期借入金 | 2,122 " (575 ") | 1,538 " (416 ") |
| 計 | 2,835百万円 (734百万円) | 2,219百万円 (575百万円) |

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| (株)阿久根食肉流通センター | 960百万円 | 1,038百万円 |
| (有)八戸農場 | 773 " | 670 " |
| (株)雲仙有明ファーム | 570 " | 626 " |
| 北海道はまなか肉牛牧場(株) | 410 " | 570 " |
| その他 | 706 " | 547 " |
| 計 | 3,421百万円 | 3,452百万円 |

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 44,090百万円 | 43,590百万円 |
| 借入実行残高 | 6,416 " | 5,780 " |
| 差引借入未実行残高 | 37,674百万円 | 37,810百万円 |

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 27百万円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 58百万円 | 29百万円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料手当 | 6,450百万円 | 6,878百万円 |
| 運賃 | 4,838 " | 5,185 " |
| 賞与引当金繰入額 | 941 " | 1,199 " |
| 退職給付費用 | 367 " | 365 " |

- 3 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--|--|--|
| | 44百万円 | 63百万円 |

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 33百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 " | 3 " |
| その他 | - " | 1 " |
| 計 | 33百万円 | 5百万円 |

- 5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | - 百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 " | - " |
| 土地 | 2 " | - " |
| その他 | - " | 0 " |
| 計 | 2百万円 | 0百万円 |

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 10百万円 | 11百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 4 " | 12 " |
| 解体・廃棄費用 | 10 " | 67 " |
| その他 | 3 " | 7 " |
| 計 | 28百万円 | 98百万円 |

7 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) |
|------|-------|---------------------------|-------------|
| 工場 | 建物他 | スターゼンミートプロセッサー(株) 北海道岩見沢市 | 595 |
| 工場 | 機械装置他 | (株)青木食品 福島県郡山市 | 57 |
| 遊休資産 | 土地 | (株)キング食品 広島県福山市 | 16 |
| 遊休資産 | 土地 | (株)三戸食肉センター 青森県三戸郡三戸町 | 1 |
| 遊休資産 | 土地 | スターゼンミートプロセッサー(株) 北海道江別市 | 0 |
| 遊休資産 | 土地 | スターゼン(株) 岩手県花巻市 | 0 |
| 遊休資産 | 土地 | スターゼン(株) 秋田県横手市 | 0 |
| 計 | | | 672 |

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。但し、賃貸資産、遊休資産につきましては個別物件を基本単位としております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産、当初の予定よりも早期に処分することを決定した資産、売却予定の遊休資産、及び、帳簿価額に対し時価の下落した遊休資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(672百万円)として特別損失に計上しており、その内訳は、建物及び構築物494百万円、機械装置及び運搬具107百万円、土地19百万円、その他51百万円であります。

事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算定した金額により評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.46%で割引いて算定しております。

売却予定の遊休資産及び帳簿価額に対し時価の下落した遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。売却予定の遊休資産については売却予定価額に基づき、帳簿価額に対し時価の下落した遊休資産については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) |
|-------|----------|--------------------|-------------|
| レストラン | 建物及び構築物他 | ローマイヤ(株) 東京都中央区日本橋 | 10 |
| 遊休資産 | 土地 | スターゼン(株) 岩手県花巻市 | 0 |
| 遊休資産 | 土地 | スターゼン(株) 秋田県横手市 | 0 |
| 計 | | | 10 |

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。但し、賃貸資産、遊休資産につきましては個別物件を基本単位としております。

当連結会計年度において、収益性が低下した事業用資産、及び、帳簿価額に対し時価の下落した遊休資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しており、その内訳は、建物及び構築物4百万円、リース資産4百万円、土地0百万円、その他1百万円であります。

事業用資産の回収可能額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額は、他への転用や売却が困難であることから、備忘価額で算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

帳簿価額に対し時価の下落した遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 8,775,921 | 707,000 | - | 9,482,921 |

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当に伴う新株発行による増加 707,000株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|---------|----------|
| 普通株式(株) | 729,667 | 2,035 | 653,800 | 77,902 |

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が保有する自社の株式がそれぞれ、103,300株、76,300株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 2,035株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 60株

信託E口から従業員持株会への売却による減少 27,000株

転換社債型新株予約権付社債の転換による減少 440株

第三者割当による自己株式処分による減少 626,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 733 | 90.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

(注) 平成28年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 948 | 100.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 9,482,921 | 48,123 | - | 9,531,044 |

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 48,123株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|----------|
| 普通株式(株) | 77,902 | 1,833 | 28,843 | 50,892 |

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託E口が保有する自社の株式がそれぞれ、76,300株、50,000株含まれております。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1,833 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 120 株

信託E口から従業員持株会への売却による減少 26,300 株

転換社債型新株予約権付社債の転換による減少 2,423 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 948 | 100.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

(注) 平成29年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,143 | 120.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

(注) 平成30年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 16,112百万円 | 10,065百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 | 226 " | 272 " |
| 現金及び現金同等物 | 15,885百万円 | 9,793百万円 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ニックフーズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|----------|
| 流動資産 | 588百万円 |
| 固定資産 | 783 " |
| のれん | 628 " |
| 流動負債 | 479 " |
| 固定負債 | 240 " |
| 株式の取得価額 | 1,280百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 189 " |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出 | 1,090百万円 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結子会社(有)ゼンチクサービスの事業譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による支出は次のとおりであります。

| | |
|--------------|--------|
| 事業譲渡益 | 360百万円 |
| 事業の譲渡価額 | 360百万円 |
| 現金及び現金同等物 | " |
| 差引：事業譲渡による収入 | 360百万円 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として機械装置及び運搬具
- ・無形固定資産 ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 220百万円 | 215百万円 |
| 1年超 | 538 " | 398 " |
| 合計 | 758百万円 | 614百万円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの取引先信用程度取扱規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的にもモニタリングすることで、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及び転換社債型新株予約権付社債は、運転資金や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。その一部には、輸入取引に係るものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、輸出入取引及び短期借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。デリバティブ取引の執行及び管理については、取締役会の承認を受けた社内規定に則って執行されております。取引の実行及び管理は財務・経理担当部門が行っており、運用状況の報告は毎月行われております。また、契約先はいずれも信用度の高い金融機関・証券会社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。当社では、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 16,112 | 16,112 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 29,483 | 29,483 | - |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 4,377 | 4,377 | - |
| 資産計 | 49,973 | 49,973 | - |
| (1) 買掛金 | 15,095 | 15,095 | - |
| (2) 短期借入金 | 11,502 | 11,502 | - |
| (3) 未払金 | 6,464 | 6,464 | - |
| (4) 社債(1年内償還予定を含む) | 4,400 | 4,385 | 14 |
| (5) 転換社債型新株予約権付社債 | 3,998 | 4,317 | 319 |
| (6) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 23,747 | 23,573 | 173 |
| 負債計 | 65,208 | 65,340 | 132 |
| デリバティブ取引(*) | | | |
| (1) ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| (2) ヘッジ会計が適用されているもの | 31 | 31 | - |
| デリバティブ取引計 | 31 | 31 | - |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 10,065 | 10,065 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 36,597 | 36,597 | - |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 4,750 | 4,750 | - |
| 資産計 | 51,414 | 51,414 | - |
| (1) 買掛金 | 16,156 | 16,156 | - |
| (2) 短期借入金 | 11,015 | 11,015 | - |
| (3) 未払金 | 6,832 | 6,832 | - |
| (4) 社債(1年内償還予定を含む) | 3,100 | 3,032 | 67 |
| (5) 転換社債型新株予約権付社債 | 3,769 | 4,560 | 791 |
| (6) 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 23,816 | 23,609 | 206 |
| 負債計 | 64,690 | 65,207 | 517 |
| デリバティブ取引(*) | | | |
| (1) ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| (2) ヘッジ会計が適用されているもの | 98 | 98 | - |
| デリバティブ取引計 | 98 | 98 | - |

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)、並びに(5)転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 255 | 296 |
| 関係会社株式 | 5,580 | 7,364 |
| 合計 | 5,836 | 7,660 |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、関係会社株式について17百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|---------|----------|------|
| 預金 | 15,190 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 29,483 | - | - | - |
| 合計 | 44,674 | - | - | - |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|---------|----------|------|
| 預金 | 9,117 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 36,597 | - | - | - |
| 合計 | 45,715 | - | - | - |

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|--------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 短期借入金 | 11,502 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 3,400 | - | - | 1,000 | - | - |
| 転換社債型新株 予約権付社債 | - | - | 3,998 | - | - | - |
| 長期借入金 | 7,518 | 5,773 | 4,371 | 3,051 | 1,875 | 1,157 |
| 合計 | 22,420 | 5,773 | 8,369 | 4,051 | 1,875 | 1,157 |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------------------|--------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 短期借入金 | 11,015 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | 1,000 | - | 2,100 | - |
| 転換社債型新株 予約権付社債 | - | 3,769 | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 6,945 | 5,605 | 4,292 | 3,093 | 3,209 | 670 |
| 合計 | 17,961 | 9,374 | 5,292 | 3,093 | 5,309 | 670 |

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 4,368 | 2,356 | 2,012 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | 4,368 | 2,356 | 2,012 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 8 | 10 | 2 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | 8 | 10 | 2 |
| 合計 | 4,377 | 2,366 | 2,010 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額255百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| (1) 株式 | 4,523 | 2,279 | 2,244 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | 4,523 | 2,279 | 2,244 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| (1) 株式 | 226 | 272 | 45 |
| (2) 債券 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 小計 | 226 | 272 | 45 |
| 合計 | 4,750 | 2,552 | 2,198 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額296百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 0 | 0 | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 0 | 0 | - |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) | 当該時価の算定方法 |
|------------|---------------------|-----------------|-----------|-----------------|---------|-------------------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 輸出取引 | 13 | - | 0 | 取引先金融機関から提示された価格によっている。 |
| | 為替予約取引 買建 米ドル | 輸入取引及び 短期借入金 | 6,338 | - | 31 | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 輸入取引及び 短期借入金 | 4,983 | - | (*) | |
| 合計 | | | 11,335 | - | 31 | |

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) | 当該時価の算定方法 |
|------------|---------------------|-----------------|-----------|-----------------|---------|-------------------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル | 輸出取引 | 503 | - | 1 | 取引先金融機関から提示された価格によっている。 |
| | 為替予約取引 買建 米ドル | 輸入取引及び 短期借入金 | 7,277 | - | 96 | |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 買建 米ドル | 輸入取引及び 短期借入金 | 5,130 | - | (*) | |
| 合計 | | | 12,911 | - | 98 | |

(*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(すべて非積立制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,699 | 1,678 |
| 勤務費用 | 106 | 104 |
| 利息費用 | 10 | 11 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 31 | 1 |
| 退職給付の支払額 | 106 | 92 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,678 | 1,702 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年 3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,678 | 1,702 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,678 | 1,702 |
| 退職給付に係る負債 | 1,678 | 1,702 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,678 | 1,702 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 勤務費用 | 106 | 103 |
| 利息費用 | 10 | 11 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 8 | 0 |
| その他 | 18 | 7 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 143 | 122 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|----------|---|---|
| 数理計算上の差異 | 39 | 0 |
| 合計 | 39 | 0 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 7 | 8 |
| 合計 | 7 | 8 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 割引率 | 0.6% | 0.7% |
| 予想昇給率 | 2.7% | 2.7% |

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 135 | 151 |
| 退職給付費用 | 29 | 30 |
| 退職給付の支払額 | 4 | 15 |
| 制度への拠出額 | 13 | 16 |
| 連結範囲の変更に伴う増加 | 4 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 151 | 150 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 111 | 109 |
| 年金資産 | 104 | 110 |
| | 6 | 1 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 144 | 151 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 151 | 150 |
| 退職給付に係る負債 | 151 | 151 |
| 退職給付に係る資産 | - | 1 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 151 | 150 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度29百万円 当連結会計年度30百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度413百万円、当連結会計年度430百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 繰越欠損金 | 1,393百万円 | 1,286百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 584 " | 583 " |
| 賞与引当金 | 487 " | 583 " |
| 減損損失 | 258 " | 230 " |
| 未払事業税 | 102 " | 154 " |
| 繰越税額控除 | 178 " | 118 " |
| 資産除去債務 | 106 " | 110 " |
| 未実現たな卸資産売却益 | 82 " | 97 " |
| 賞与引当金に係る 未払社会保険料 | 72 " | 86 " |
| 投資有価証券評価損 | 75 " | 77 " |
| たな卸資産評価損 | 106 " | 71 " |
| 貸倒引当金 | 41 " | 57 " |
| 未実現固定資産売却益 | 42 " | 43 " |
| 繰越ヘッジ損失 | - " | 33 " |
| ゴルフ会員権評価損 | 24 " | 24 " |
| 減価償却超過額 | 18 " | 20 " |
| 役員退職慰労引当金 | 82 " | 12 " |
| その他 | 81 " | 92 " |
| 繰延税金資産小計 | 3,742百万円 | 3,685百万円 |
| 評価性引当額 | 2,123 " | 1,850 " |
| 繰延税金資産合計 | 1,619百万円 | 1,835百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 547百万円 | 604百万円 |
| 関係会社の留保利益金 | 318 " | 426 " |
| 資産除去費用 | 38 " | 34 " |
| 繰延ヘッジ利益 | 11 " | - " |
| 固定資産圧縮積立金 | 10 " | 14 " |
| その他 | 98 " | 99 " |
| 繰延税金負債合計 | 1,024百万円 | 1,179百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 594百万円 | 655百万円 |

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 919百万円 | 1,015百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 69百万円 | 292百万円 |
| 固定負債 - その他 | 394百万円 | 651百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 関係会社の留保利益に係る 繰延税金負債 | 1.4% | 1.5% |
| 住民税均等割 | 1.4% | 1.2% |
| 交際費等永久差異 | 0.9% | 0.9% |
| のれん償却額 | 0.4% | 0.6% |
| 評価性引当額 | 3.9% | 3.9% |
| 持分法投資利益 | 3.1% | 4.2% |
| その他 | 0.8% | 1.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 27.2% | 28.5% |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成29年1月13日開催の取締役会において、当社の食品製造本部が営む事業を会社分割し、新たに設立した当社の完全子会社であるスターゼン食品株式会社に承継することを決議したのち、平成29年2月8日付で吸収分割契約を締結しました。これに基づき、吸収分割を平成29年4月1日に実行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の食品製造本部が営む食肉加工品の製造・販売事業

事業の内容：ハンバーグ、ハンバーガーパティをはじめとした食肉加工品の製造・販売

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、スターゼン食品株式会社に承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

スターゼン食品株式会社(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の食品製造部門では、豊富な経験により培われたノウハウを活かし、商品開発から量産供給に至るまで、お客様のニーズにあった商品を提案することにより付加価値の高い商品の製造・供給を目指しております。

今般、同事業を新設する承継会社に移管・一元化することで、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図り、お客様のニーズに機動的に対応し、更なる付加価値の提供を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は287百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は19百万円（特別損失に計上）であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は280百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は0百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------|-------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高 | 2,945 | 2,464 |
| | 期中増減額 | 480 | 77 |
| | 期末残高 | 2,464 | 2,387 |
| 期末時価 | | 6,813 | 6,735 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新規連結による増加（69百万円）であり、主な減少は賃貸不動産の売却額（439百万円）、減価償却費（82百万円）、減損処理（19百万円）であります。
 当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（78百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。
 ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 食肉 | 加工食品 | ハム・ソーセージ | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|----------|-------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 253,426 | 42,468 | 13,007 | 5,040 | 313,943 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 食肉 | 加工食品 | ハム・ソーセージ | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|----------|-------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 273,048 | 48,995 | 13,570 | 4,504 | 340,119 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|-----|-----|-------|-----|
| | 食肉関連事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 614 | 614 | 57 | - | 672 |

(注) 「その他」の金額は、製麺事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|----|-----|-------|----|
| | 食肉関連事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 10 | 10 | - | - | 10 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-----|-----|-------|-----|
| | 食肉関連事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 62 | 62 | 12 | - | 75 |
| 当期末残高 | 565 | 565 | 55 | - | 621 |

(注) 「その他」の金額は、情報処理事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-----|-----|-------|-----|
| | 食肉関連事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 125 | 125 | 12 | - | 138 |
| 当期末残高 | 439 | 439 | 43 | - | 483 |

(注) 「その他」の金額は、情報処理事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|----------|-----------------------|------------------------|-------------------------------|----------------|-------|---------------|----|---------------|
| 関連会社 | (株)阿久根食肉流通センター | 鹿児島県阿久根市 | 375 | 生豚等生体 のと畜畜産 物の製造 | 所有 直接 46.7 間接 2.3 | 債務の保証 役員の兼務 | 債務の保証 | 905 | | |
| 関連会社の子会社 | (有)八戸農場 | 青森県八戸市 | 3 | 家畜の飼養 | 所有 間接 50.0 | 債務の保証 | 債務の保証 | 773 | | |

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 当社は(株)阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。
 3 当社は(有)八戸農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|----------|-----------------------|------------------------|-------------------------------|---------------|-------|---------------|----|---------------|
| 関連会社 | (株)阿久根食肉流通センター | 鹿児島県阿久根市 | 375 | 生豚等生体 のと畜畜産 物の製造 | 所有 直接 46.7 間接 2.3 | 債務の保証 | 債務の保証 | 1,009 | | |
| 関連会社の子会社 | (有)八戸農場 | 青森県八戸市 | 3 | 家畜の飼養 | 所有 間接 50.0 | 債務の保証 | 債務の保証 | 670 | | |

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 当社は(株)阿久根食肉流通センターの銀行借入等に対して債務保証を行っております。
 3 当社は(有)八戸農場の銀行借入等に対して債務保証を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 港南商事(株) | 東京都品川区 | 100 | 不動産賃貸業 | | 本社ビルの賃借 | 本社ビルの賃借 | 117 | 長期差入保証金 | 72 |

- (注) 1 記載金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
本社ビルの賃借料等の取引条件は、一般的な取引条件で決定しております。
3 当社会長鶴橋誠一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------|--------|---------------|-----------|-------------------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 港南商事(株) | 東京都品川区 | 100 | 不動産賃貸業 | | 本社ビルの賃借 | 本社ビルの賃借 | 29 | 長期差入保証金 | 72 |

- (注) 1 記載金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
本社ビルの賃借料等の取引条件は、一般的な取引条件で決定しております。
3 当社相談役鶴橋誠一及びその近親者が議決権の過半数を直接保有しております。なお、平成29年6月29日付で鶴橋誠一が当社取締役を退任したことにより、関連当事者に該当なくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|--------------|---------|---------------|-----------|-------------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 関連会社 | オレンジベイフーズ(株) | 愛媛県八幡浜市 | 240 | 食肉加工及び販売 | 所有直接 30.0 | 当社子会社の販売先 | 食肉の販売 | 3,806 | 売掛金 | 477 |

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|------|--------------|---------|---------------|-----------|-------------------|-----------|-------|-----------|-----|-----------|
| 関連会社 | オレンジベイフーズ(株) | 愛媛県八幡浜市 | 240 | 食肉加工及び販売 | 所有直接 30.0 | 当社子会社の販売先 | 食肉の販売 | 5,799 | 売掛金 | 654 |

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------|------------|---------------|-----------|-------------------|--------------------------|--------|-----------|---------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)二葉 | 東京都港区 | 626 | 乙仲業務他 | | 輸入通関代行業務商品の保管事務所の賃借役員の兼任 | 乙仲業務他 | 914 | 買掛金 | 134 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 8 |
| | | | | | | | 賃借料の支払 | 34 | 長期差入保証金 | 13 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 第一冷蔵(株) | 神奈川県川崎市川崎区 | 300 | 倉庫保管 | | 商品の保管 役員の兼任 | 倉庫保管 | 131 | 買掛金 | 7 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 4 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 東京定温冷蔵(株) | 東京都港区 | 150 | 倉庫保管 | | 商品の保管 役員の兼任 | 倉庫保管 | 15 | 買掛金 | 0 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 0 |

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1)(株)二葉とは乙仲業務の他に、商品の保管委託、出向者契約及び事務所の賃貸借契約を結んでおります。取引条件は一般的な取引条件で決定しております。
 (2)第一冷蔵(株)、東京定温冷蔵(株)とは商品の保管委託契約を結んでおります。取引条件は、一般的な取引条件で決定しております。
 3 当社取締役鈴木宏及びその近親者は(株)二葉の議決権を過半数保有しております。
 4 第一冷蔵(株)及び東京定温冷蔵(株)は(株)二葉の子会社であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|------------|------------|---------------|-----------|-------------------|--------------------------|--------|-----------|---------|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株)二葉 | 東京都港区 | 626 | 乙仲業務他 | | 輸入通関代行業務商品の保管事務所の賃借役員の兼任 | 乙仲業務他 | 259 | 買掛金 | 158 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 5 |
| | | | | | | | 賃借料の支払 | 8 | 長期差入保証金 | 13 |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 第一冷蔵(株) | 神奈川県川崎市川崎区 | 300 | 倉庫保管 | | 商品の保管 役員の兼任 | 倉庫保管 | 35 | 買掛金 | 7 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 4 |

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1)(株)二葉とは乙仲業務の他に、商品の保管委託、出向者契約及び事務所の賃貸借契約を結んでおります。取引条件は一般的な取引条件で決定しております。
 (2)第一冷蔵(株)とは商品の保管委託契約を結んでおります。取引条件は、一般的な取引条件で決定しております。
 3 当社取締役鈴木宏及びその近親者は(株)二葉の議決権を過半数保有しております。
 4 第一冷蔵(株)は(株)二葉の子会社であります。

- 5 (株)二葉および第一冷蔵(株)は、鈴木宏が平成29年6月29日開催の定時株主総会において当社取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。
- 6 東京定温冷蔵(株)は、当連結会計年度から重要性が乏しくなったため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はプライフーズ(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 流動資産合計 | 17,323 | 23,873 |
| 固定資産合計 | 18,090 | 18,312 |
| 流動負債合計 | 12,201 | 16,678 |
| 固定負債合計 | 7,953 | 6,961 |
| 純資産合計 | 15,258 | 18,546 |
| 売上高 | 60,882 | 68,600 |
| 税引前当期純利益金額 | 3,411 | 4,799 |
| 当期純利益金額 | 2,375 | 3,356 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,606.88円 | 5,051.12円 |
| 1株当たり当期純利益 | 493.21円 | 542.44円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 450.38円 | 497.03円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 4,578 | 5,120 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 4,578 | 5,120 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 9,283,762 | 9,439,476 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 882,763 | 862,472 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債(株)) | (882,763) | (862,472) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度87,233株、当連結会計年度61,033株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成30年3月31日) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 43,327 | 47,885 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 43,327 | 47,885 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株) | 9,405,019 | 9,480,152 |

信託E口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度末76,300株、当連結会計年度末50,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 | 担保 | 償還期限 |
|----------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|--------|-----|----------------|
| スターゼン(株) | 第17回無担保社債 | 平成 24.12.25 | 1,300 | - | 年0.42% | 無担保 | 平成 29.12.25 |
| スターゼン(株) | 第18回無担保社債 | 平成 24.12.25 | 800 | - | 年0.37% | 無担保 | 平成 29.12.25 |
| スターゼン(株) | 第19回無担保社債 | 平成 24.12.25 | 800 | - | 年0.50% | 無担保 | 平成 29.12.25 |
| スターゼン(株) | 第20回無担保社債 | 平成 25.2.8 | 500 | - | 年0.46% | 無担保 | 平成 30.2.8 |
| スターゼン(株) | 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)1,2 | 平成 27.3.11 | 3,998 | 3,769 (-) | | 無担保 | 平成 32.3.31 |
| スターゼン(株) | 第21回無担保社債(注)1 | 平成 27.9.30 | 1,000 | 1,000 (-) | 年0.41% | 無担保 | 平成 32.9.30 |
| スターゼン(株) | 第22回無担保社債(注)1 | 平成 29.12.25 | - | 800 (-) | 年0.19% | 無担保 | 平成 34.12.22 |
| スターゼン(株) | 第23回無担保社債(注)1 | 平成 29.12.25 | - | 800 (-) | 年0.25% | 無担保 | 平成 34.12.22 |
| スターゼン(株) | 第24回無担保社債(注)1 | 平成 29.12.25 | - | 500 (-) | 年0.05% | 無担保 | 平成 34.12.22 |
| 合計 | | | 8,398 | 6,869 (-) | | | |

(注)1 ()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 発行すべき 株式の内容 | 新株予約権 の発行価額 | 株式の 発行価格 (円) | 発行価額の 総額 (百万円) | 新株予約権の行使に より発行した株式の 発行価額の総額 (百万円) | 新株予約権 の付与割合 (%) | 新株予約権 の行使期間 | 代用払込みに 関する事項 |
|------------------|----------------|--------------------|----------------------|--|-----------------------|-----------------------------------|-----------------|
| スターゼン(株) 普通株式 | 無償 | 4,530 | 4,000 | 231 | 100 | 自平成27年 4月1日 至平成32年 3月27日 | (注) |

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | 3,769 | 1,000 | - | 2,100 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 (注) 1 | 11,502 | 11,015 | 1.47 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1 | 7,518 | 6,945 | 0.56 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 (注) 1 | 323 | 330 | - | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) (注) 1、2 | 16,228 | 16,870 | 0.47 | 平成31年～平成40年 |
| リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)(注) 1、2 | 970 | 1,014 | - | 平成31年～平成41年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | |
| 合計 | 36,543 | 36,177 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している為、平均利率を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものは除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 5,605 | 4,292 | 3,093 | 3,209 |
| リース債務 | 263 | 220 | 181 | 113 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 80,938 | 165,635 | 260,829 | 340,119 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円) | 1,952 | 3,674 | 6,217 | 7,160 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円) | 1,344 | 2,548 | 4,259 | 5,120 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益(円) | 142.89 | 270.69 | 451.81 | 542.44 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|--------|--------|--------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益(円) | 142.89 | 127.81 | 180.99 | 90.87 |

(注) 信託E口が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年 3月31日) | 当事業年度 (平成30年 3月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 13,061 | 1 7,379 |
| 仕掛品 | 1 | - |
| 前払費用 | 155 | 107 |
| 繰延税金資産 | 88 | 108 |
| 未収収益 | 3 279 | 3 306 |
| 短期貸付金 | 3, 4 16,378 | 3, 4 23,366 |
| 未収入金 | 3 1,102 | 3 1,588 |
| その他 | 3 3,685 | 3 705 |
| 貸倒引当金 | 2 | 27 |
| 流動資産合計 | 34,750 | 33,535 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 5,653 | 1 4,869 |
| 構築物 | 261 | 220 |
| 機械及び装置 | 1,422 | 240 |
| 車両運搬具 | 2 | - |
| 工具、器具及び備品 | 58 | 50 |
| 土地 | 1 4,718 | 1 4,244 |
| その他 | 81 | 3 |
| 有形固定資産合計 | 12,197 | 9,629 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 7 | 5 |
| リース資産 | 0 | - |
| その他 | 7 | 6 |
| 無形固定資産合計 | 15 | 11 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1 4,512 | 1 4,880 |
| 関係会社株式 | 19,459 | 20,336 |
| 出資金 | 35 | 35 |
| 長期貸付金 | 3 1,278 | 3 979 |
| 賃貸不動産 | 1,203 | 1,158 |
| 差入保証金 | 3 180 | 3 167 |
| 繰延税金資産 | 26 | - |
| その他 | 181 | 75 |
| 貸倒引当金 | 35 | 54 |
| 投資その他の資産合計 | 26,841 | 27,579 |
| 固定資産合計 | 39,054 | 37,220 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 26 | 32 |
| 繰延資産合計 | 26 | 32 |
| 資産合計 | 73,831 | 70,787 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 3, 4 6,345 | 3, 4 6,869 |
| 1年内償還予定の社債 | 3,400 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,372 | 5,792 |
| 未払金 | 3 1,473 | 3 1,612 |
| 未払費用 | 69 | 79 |
| 未払法人税等 | 71 | 114 |
| 賞与引当金 | 184 | 179 |
| 預り金 | 33 | 35 |
| その他 | 756 | 35 |
| 流動負債合計 | 18,706 | 14,718 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,000 | 3,100 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 3,998 | 3,769 |
| 長期借入金 | 11,762 | 12,934 |
| 長期預り金 | 187 | 184 |
| リース債務 | 76 | 2 |
| 長期未払金 | 237 | 8 |
| 繰延税金負債 | - | 106 |
| 長期前受収益 | 14 | 7 |
| 退職給付引当金 | 1,232 | 1,235 |
| 資産除去債務 | 229 | 216 |
| その他 | 80 | 138 |
| 固定負債合計 | 18,819 | 21,702 |
| 負債合計 | 37,525 | 36,421 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,027 | 11,136 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,960 | 7,069 |
| その他資本剰余金 | 6,155 | 1,899 |
| 資本剰余金合計 | 13,116 | 8,968 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 4,560 | 4,560 |
| 繰越利益剰余金 | 6,375 | 8,268 |
| 利益剰余金合計 | 10,935 | 12,828 |
| 自己株式 | 217 | 142 |
| 株主資本合計 | 34,862 | 32,792 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,442 | 1,574 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,442 | 1,574 |
| 純資産合計 | 36,305 | 34,366 |
| 負債純資産合計 | 73,831 | 70,787 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 5 22,731 | 5 5,435 |
| 売上原価 | 5 16,957 | 5 62 |
| 売上総利益 | 5,773 | 5,373 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 5 3,571 | 1, 5 3,297 |
| 営業利益 | 2,202 | 2,075 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 436 | 5 387 |
| 受取配当金 | 5 174 | 5 152 |
| 不動産賃貸料 | 5 1,354 | 5 1,306 |
| その他 | 5 313 | 5 203 |
| 営業外収益合計 | 2,278 | 2,050 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5 185 | 5 172 |
| 社債利息 | 28 | 24 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 44 |
| 不動産賃貸費用 | 931 | 895 |
| その他 | 35 | 19 |
| 営業外費用合計 | 1,182 | 1,156 |
| 経常利益 | 3,299 | 2,969 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 2 1 |
| 投資有価証券売却益 | 0 | - |
| 特別利益合計 | 0 | 1 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 3 0 |
| 固定資産除却損 | 4 16 | 4 21 |
| 減損損失 | 0 | 0 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | - |
| 投資有価証券評価損 | - | 4 |
| 関係会社清算損 | 1 | - |
| 特別損失合計 | 18 | 27 |
| 税引前当期純利益 | 3,280 | 2,943 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 44 | 47 |
| 法人税等調整額 | 163 | 55 |
| 法人税等合計 | 207 | 102 |
| 当期純利益 | 3,072 | 2,840 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | | 当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 12,377 | 83.7 | | |
| 労務費 | | 720 | 4.9 | | |
| 経費 | | 1,682 | 11.4 | | |
| (減価償却費) | | (350) | (2.4) | () | () |
| (電力水道料) | | (250) | (1.7) | () | () |
| (その他) | | (1,082) | (7.3) | () | () |
| 当期総製造費用 | | 14,780 | 100.0 | | |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 0 | | | |
| 合計 | | 14,781 | | | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 1 | | | |
| 当期製品製造原価 | 14,779 | | | | |

(注) 1 賞与引当金繰入額は前事業年度29百万円であります。
 退職給付費用は前事業年度15百万円であります。

(原価計算の方法)

単純総合原価計算によっておりますが、製品原価算定には等価係数により等級別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|----------|-------------|-------------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 9,899 | 5,832 | 5,253 | 11,086 | 4,560 | 4,036 | 8,596 | 1,380 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 1,128 | 1,128 | | 1,128 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 733 | 733 | |
| 当期純利益 | | | | | | 3,072 | 3,072 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 9 |
| 自己株式の処分 | | | 902 | 902 | | | | 1,172 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 1,128 | 1,128 | 902 | 2,030 | - | 2,339 | 2,339 | 1,163 |
| 当期末残高 | 11,027 | 6,960 | 6,155 | 13,116 | 4,560 | 6,375 | 10,935 | 217 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 28,202 | 1,148 | 1,148 | 29,350 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 2,256 | | | 2,256 |
| 剰余金の配当 | 733 | | | 733 |
| 当期純利益 | 3,072 | | | 3,072 |
| 自己株式の取得 | 9 | | | 9 |
| 自己株式の処分 | 2,074 | | | 2,074 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | 294 | 294 | 294 |
| 当期変動額合計 | 6,660 | 294 | 294 | 6,955 |
| 当期末残高 | 34,862 | 1,442 | 1,442 | 36,305 |

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------|--------|-------|--------------|-------------|----------|-------------|-------------|------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 11,027 | 6,960 | 6,155 | 13,116 | 4,560 | 6,375 | 10,935 | 217 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 109 | 109 | | 109 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 948 | 948 | |
| 当期純利益 | | | | | | 2,840 | 2,840 | |
| 会社分割による減少 | | | 4,255 | 4,255 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 9 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 84 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 109 | 109 | 4,256 | 4,147 | - | 1,892 | 1,892 | 75 |
| 当期末残高 | 11,136 | 7,069 | 1,899 | 8,968 | 4,560 | 8,268 | 12,828 | 142 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 株主資本合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 34,862 | 1,442 | 1,442 | 36,305 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 218 | | | 218 |
| 剰余金の配当 | 948 | | | 948 |
| 当期純利益 | 2,840 | | | 2,840 |
| 会社分割による減少 | 4,255 | | | 4,255 |
| 自己株式の取得 | 9 | | | 9 |
| 自己株式の処分 | 83 | | | 83 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | 131 | 131 | 131 |
| 当期変動額合計 | 2,070 | 131 | 131 | 1,939 |
| 当期末残高 | 32,792 | 1,574 | 1,574 | 34,366 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの...決算日以前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法及び総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料、仕掛品及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び賃貸不動産

定率法(現スターゼン食品(株)千葉工場においては定額法)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | | |
|---------------|------|-----|
| 建物 | 主として | 31年 |
| 機械及び装置 | 主として | 10年 |
| 賃貸不動産 (建物) | 主として | 38年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法にて償却をしております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「売掛金」2,242百万円、「商品及び製品」362百万円、「原材料及び貯蔵品」439百万円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」に含めております。また、前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収収益」279百万円は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「買掛金」654百万円、「リース債務」11百万円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動負債」の「その他」に含めております。また、前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「預り金」33百万円は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 定期預金 | 40百万円 | 40百万円 |
| 建物 | 318 " | 299 " |
| 土地 | 162 " | 162 " |
| 投資有価証券 | 526 " | 514 " |
| 計 | 1,047百万円 | 1,015百万円 |

担保付債務

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社の金融機関からの 借入金及び仕入債務 | 1,022百万円 | 793百万円 |

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| スターゼンインターナショナル(株) | 10,386百万円 | 10,651百万円 |
| スターゼンミートプロセッサー(株) | 3,868 " | 2,930 " |
| (株)阿久根食肉流通センター | 905 " | 1,009 " |
| (有)八戸農場 | 773 " | 670 " |
| (株)雲仙有明ファーム | 563 " | 619 " |
| その他 | 2,259 " | 1,723 " |
| 計 | 18,757百万円 | 17,604百万円 |

重畳的債務引受

平成29年4月1日付の会社分割により、スターゼン食品株式会社が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| スターゼン食品(株) | 百万円 | 480百万円 |

3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 18,178百万円 | 24,354百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,311 " | 1,014 " |
| 短期金銭債務 | 1,904 " | 2,479 " |

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 40,990百万円 | 43,490百万円 |
| 借入実行残高 | 5,830 " | 5,680 " |
| 差引借入未実行残高 | 35,160百万円 | 37,810百万円 |

(2) 貸手側

当社は子会社とグループ金融に関するスターゼングループ・キャッシュマネジメントサービス基本契約（以下、CMS）を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| CMSによる貸付限度額の総額 | 46,500百万円 | 51,200百万円 |
| 貸付実行残高 | 15,124 " | 21,996 " |
| 差引貸付未実行残高 | 31,375百万円 | 29,203百万円 |

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 給料手当 | 1,007百万円 | 975百万円 |
| 事務用品 | 278 " | 336 " |
| 役員報酬 | 401 " | 329 " |
| 賞与引当金繰入額 | 155 " | 179 " |
| 退職給付費用 | 75 " | 54 " |
| 減価償却費 | 23 " | 18 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 13 % | 9 % |
| 一般管理費 | 87 " | 91 " |

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | - 百万円 | 1百万円 |

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | - 百万円 | 0百万円 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物 | 6百万円 | 7百万円 |
| 構築物 | - " | 0 " |
| 機械及び装置 | 0 " | 3 " |
| 解体・廃棄費用 | 10 " | 10 " |
| その他 | 0 " | 0 " |
| 計 | 16百万円 | 21百万円 |

5 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 営業取引（収入分） | 10,813百万円 | 5,370百万円 |
| 営業取引（支出分） | 10,272 " | 484 " |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 1,547 " | 1,414 " |
| 営業取引以外の取引（支出分） | 3 " | 2 " |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 16,897 | 16,897 |
| 関連会社株式 | 2,561 | 3,439 |
| 計 | 19,459 | 20,336 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式評価損 | 1,357百万円 | 1,357百万円 |
| 退職給付引当金 | 377 " | 378 " |
| 減損損失 | 166 " | 160 " |
| 投資有価証券評価損 | 108 " | 109 " |
| 会社分割による子会社株式 | 87 " | 98 " |
| 資産除去債務 | 70 " | 66 " |
| 賞与引当金 | 57 " | 54 " |
| 未払事業税 | 19 " | 31 " |
| 貸倒引当金 | 11 " | 25 " |
| ゴルフ会員権評価損 | 22 " | 22 " |
| 役員退職慰労引当金 | 73 " | 2 " |
| 減価償却超過額 | 0 " | - " |
| その他 | 37 " | 47 " |
| 繰延税金資産小計 | 2,389百万円 | 2,354百万円 |
| 評価性引当額 | 1,727 " | 1,742 " |
| 繰延税金資産合計 | 661百万円 | 611百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 531百万円 | 589百万円 |
| 資産除去費用 | 14 " | 13 " |
| その他 | - " | 6 " |
| 繰延税金負債合計 | 546百万円 | 609百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 115百万円 | 2百万円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.9% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% | 0.9% |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | 24.1% | 28.9% |
| 受贈益の益金不算入額 | - % | 0.2% |
| 住民税均等割 | 0.2% | 0.1% |
| 評価性引当額 | 1.0% | 0.5% |
| その他 | 0.4% | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 6.3% | 3.5% |

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|-------|--------------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 5,653 | 464 | 907 | 340 | 4,869 | 6,757 |
| | 構築物 | 261 | 47 | 55 | 32 | 220 | 1,146 |
| | 機械及び装置 | 1,422 | 17 | 1,130 | 67 | 240 | 1,577 |
| | 工具、器具及び備品 | 58 | 30 | 22 | 16 | 50 | 388 |
| | 土地 | 4,718 | 0 | 473 (0) | - | 4,244 | - |
| | リース資産 | 81 | 0 | 77 | 1 | 2 | 11 |
| | その他 | 2 | 0 | 2 | - | 0 | - |
| | 計 | 12,197 | 561 | 2,670 (0) | 458 | 9,629 | 9,880 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 7 | - | - | 2 | 5 | - |
| | リース資産 | 0 | - | 0 | - | - | - |
| | その他 | 7 | - | 1 | 0 | 6 | - |
| | 計 | 15 | - | 1 | 2 | 11 | - |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|----|------------------|-----------|--------|
| 建物 | ローマイヤ(株)栃木工場 | 増改築工事 | 373百万円 |
| | スターゼンミートプロセッサ(株) | 改修工事 | 50 " |
| | スターゼン販売(株) | 改修工事 | 23 " |
| | スターゼン(株) | レイアウト変更工事 | 15 " |
| | その他 | 改修工事 | 2 " |
| 計 | | | 464 " |

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 上記(注)2 以外の当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

| | | |
|--------|-------------------|---------|
| 建物 | スターゼン食品株式会社への吸収分割 | 900百万円 |
| 機械及び装置 | " | 1,127 " |
| 土地 | " | 473 " |
| 計 | | 2,501 " |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 37 | 46 | 2 | 82 |
| 賞与引当金 | 184 | 179 | 184 | 179 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取・買増 | (注)1、2 |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.starzen.co.jp/ |
| 株主優待制度 | <p>1. 株主優待品の贈呈について</p> <p>(1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2)優待品 所有株式数が100株以上500株未満の株主 3,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が500株以上1,000株未満の株主 5,000円相当の当社グループ製品 所有株式数が1,000株以上の株主 10,000円相当の当社グループ製品</p> <p>2. 株主優待サービス(ギフトのご案内)(年2回)</p> <p>(1)対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2)優待ギフト 中元ギフトを通常販売価格の20%割引にてご案内 歳暮ギフトを通常販売価格の20%割引にてご案内</p> <p>3. 株主優待サービス(ローマイヤ株のおせちの予約割引販売)数量限定販売</p> <p>(1)対象株主 毎年9月30日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上の株式を所有する株主</p> <p>(2)優待割引 ローマイヤ株のおせちを通常販売価格の20%割引にてご案内</p> |

(注)1 単元未満株主は、会社法第847条に規定する責任追及等の訴えの提起を行うこと、会社法第189条第2項に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の買取・買増を請求する権利以外の権利の行使を制限しております。

2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社(平成24年8月1日を効力発生日とする当社とローマイヤ株式会社との株式交換で当社の株主となった株主様)が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第78期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第78期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第79期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日に関東財務局長に提出

第79期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月9日に関東財務局長に提出

第79期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日に関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月4日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月28日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターゼン株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スターゼン株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

スターゼン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターゼン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。